

MINAMI

令和7年度

南の要覧

秋田県教育庁南教育事務所

知と行動が結び付いたクリエイティブな循環型社会

南の目指す生涯学習社会

みんなが元気に みんなが幸せに

家庭

就学前教育の重点

- 1 園運営の充実
- 2 教育・保育の充実
- 3 教職員の資質向上
- 4 子育て支援の充実



学校教育の重点

- 1 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 実践的指導力を高める研修の充実

学校



社会教育の重点

- 1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 2 多様な学びの場づくりの推進
- 3 社会教育推進体制の整備



地域

目 次

南の目指す生涯学習社会

I 就学前教育

南の就学前教育の重点	1
育ちをつなぐ～市町村と幼保小との協働による円滑な接続の推進～	3
幼保小関連事業	4

II 学校教育

南の学校教育の重点	5
1 生徒指導	7
2 特別支援教育	9
3 学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力を よりよく育成するために	11
4 各教科等の指導のポイント	13
5 学校訪問について	27
6 研究指定校・大会・研究会等一覧	30
7 事業一覧	30

III 社会教育

南の社会教育の重点	32
事業一覧（県）	34

南教育事務所事務分掌一覧

総務事務分掌	36
管理事務分掌	36
幼保推進事務分掌	36
社会教育事務分掌	37
指導事務分掌	37

諸資料


1 県総合教育センター講座の申込手続及び欠席・変更手続	39
2 市町村教育委員会、子育て支援所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧	40
3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等一覧	41
4 管内小・中学校一覧	45
5 管内高等学校・特別支援学校一覧	49
6 管内県立教育施設一覧	50
7 相談機関一覧	50


南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧	51
--------------------------	----

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧	51
----------------------------------	----

南のWebページ掲載資料	52
--------------	----

<表記上の留意点>

 p〇・・・関連のあるページを示しています

過年度の「南の要覧」参照ページを示しています

1 園運営の充実

- (1) 教育・保育の質の向上を図るためのカリキュラム・マネジメントの充実
- ① 園の教育・保育目標の達成に向け、目指す子どもの姿を明確化し、その姿を実現していくための組織的・計画的な教育・保育の充実を図る。
 - ② 明確化した目指す子どもの姿を踏まえ、自園の教育・保育課題を基に園目標を見直す。また、その具現化に向けた重点目標を設定し、組織的・計画的な取組を推進するため、職員間で共通理解を図る。
 - ③ 園として育成を目指す資質・能力が育まれるよう、PDCAサイクルを機能させ、教育・保育の効果を常に検証し、改善を図る。
 - ④ 園長のリーダーシップの下、全職員が役割を適切に分担したり、外部人材と連携・協働したりするなど、教育・保育の実施に必要な人的・物的体制を整備する。
 - ⑤ 重点や明確な視点を踏まえた教育・保育の記録を蓄積することで子どもに対する理解を深め、保育者の意図と子どもの思いや願いとのバランスのとれた教育・保育ができるようにする。また、保育者のキャリアステージに応じた計画的な研修機会の保障及び研修内容の充実努めることで、人材の育成を図る。
- (2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進
- ① 教育・保育目標の実現のため、園長のリーダーシップの下、全職員による全体的な計画等の実施状況の評価や、学校（園）評価を行う。その結果に基づき、園運営の見直し・改善を図る。
 - ② 評価機会を年に複数回設け、評価結果を短期・中期・長期の視点で整理するとともに、課題解決に向けて明確な見通しをもち、園運営の改善を図る。
 - ③ 保護者、地域住民等の理解を得ながら連携・協働による地域に開かれた園運営が進められるよう、学校（園）評価の実施及び結果の公表により、適切に説明責任を果たすようにする。

2 教育・保育の充実

- (1) 様々な人やもの、こととの関わりの中で、自己を発揮し、自他を認めながら協同して取り組もうとする子どもの育成
- ① 子どもが身近な環境と関わる中で、好奇心や探究心を抱き、遊びを通じて一人一人が満足感・充実感を味わうことができる教育・保育に努める。
 - ② 発達の連続性を理解し、遊びや生活の中で子どもに必要な経験を積み重ねながら、乳幼児期に育みたい資質・能力の育成を図る。
 - ③ 自ら考え、判断し、行動しようとする子どもを育成するため、子どもの興味・関心を捉え、進んで関わりたくなるような魅力的な環境の構成や保育者の援助に努める。
 - ④ 子どもが身近な人と親しみ、関わりを深めながら遊びに取り組むことを通して、一緒に活動するよさや楽しさを味わい、生活がより豊かに展開するよう、意図的な教育・保育に努める。
- (2) 年齢や発達の過程を踏まえたキャリア教育の推進
- ① 遊びや生活の中で身近な人に認められたり、周りの人の役に立ったりする喜びを味わうことで、より身近な環境に興味・関心をもち、様々な活動に主体的・意欲的に取り組む子どもの育成を図る。
 - ② 友達や異年齢児との遊び、自然体験や感動体験等、直接的・具体的な体験を通して、仲間や園、場所やもの、こととの関わりを深められるようにする。
- (3) 子どもの内面理解に基づいた評価及び教育・保育の実践
- ① 子どもの実態を把握し、教育・保育のねらいと内容を明確にするとともに、子どもの具体的な姿を捉えて適切な評価につなげるよう努める。
 - ② 乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として子どもの姿や変容を見取り、発達の過程を踏まえた教育・保育の改善に生かす。

3 教職員の資質向上

(1) 園の課題解決を図るための組織的・計画的・継続的な研修の推進

- ① 園長のリーダーシップの下、園全体で計画的な研修推進が可能となるよう、組織づくりや研修内容を工夫する。
- ② 研修リーダーを核にPDCAサイクルを機能させ、日々の教育・保育の実践を通じた知識及び技術の習得、向上に努める。また、保育者同士が主体的に学び合う研修推進体制を構築する。
- ③ 保育参観や協議等を通して、乳幼児期において育みたい資質・能力の育成を図る教育・保育の手立てについての成果や課題を明らかにする。また、それらを教育・保育の改善の視点とし、実践に生かす。
- ④ インクルーシブ教育システムの理念の下、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援ができるよう、各障害に応じた基本的な対応や発達の特性等について研修を行い、全職員の特別支援教育に関する理解を図る。
- ⑤ 研修内容や運営について中間及び年度末評価等を計画的に実施し、全職員で検証・分析することで改善を図り、効果的な取組につなげる。
- ⑥ 園内及び近隣の園や小学校への保育公開等を通して保育を見合い、子どもの姿を基に協議することにより、乳幼児理解を深める。また、そうした機会を年間計画に設定するなど、地域で学び合う体制の構築及び充実に努める。

👉 p 4

(2) 市町村と幼保小との協働による円滑な接続の推進

👉 p 3、4

(3) 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修の推進

- ① 園の課題や保育者のニーズを基に組織的・計画的な園内研修に取り組むとともに、関係機関等による外部研修への参加機会の確保に努める。
- ② それぞれの保育者が身に付けるべき資質能力や、園で果たすべき役割を理解し、キャリアステージに即した実践的指導力の向上につなげる研修に努める。

4 子育て支援の充実

(1) 子育て支援体制の整備と保育者の専門性を生かした支援の推進

- ① 一人一人の保護者を尊重し、受容的態度で気持ちに寄り添いながら、より深く保護者を理解しようと努めることで、相互の信頼関係を構築できるようにする。
- ② 教育・保育及び子育てに関する知識や技術など、保育者等の専門性や園の特性を生かした取組により、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じることができるよう支援に努める。
- ③ 様々な家庭の状況に対応できるよう、地域の関係機関と連携・協働するなど、園全体の子育て支援体制の構築と組織的な取組の充実を図る。
- ④ 業務上知り得たことについてはプライバシーの保護や秘密保持を前提とし、園全体で保護者や家族との信頼関係の構築を図るとともに、保護者や家族に対し、安心して子育てに関する話や相談ができる機会の保障に努める。
- ⑤ 特別支援教育コーディネーターを核とした園内支援体制を整え、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、家庭や関係機関と連携することで、適切な支援ができるようにする。

(2) 教育・保育と密接に関連した保護者支援の推進

- ① 園の活動に対する保護者の積極的な参加を促すとともに、参加しやすい環境づくりに努める。また、子育てに関し、保護者が自ら選択・決定していくことを尊重し、実践する力を高めていくことができるよう支援する。
- ② 園での生活と家庭での生活の双方が充実するよう、子どもの興味・関心のつながりを考慮した教育・保育の実践を心掛ける。
- ③ 家庭と園が理解し合い、その関係を深めるため、保護者に園やクラスの教育・保育の意図を伝えるとともに、疑問や要望には対話を通して誠実に対応する。また、様々な機会を活用し、家庭や園での子どもの様子を具体的に伝え合い、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感できるようにする。

育ちをつなぐ～市町村と幼保小との協働による円滑な接続の推進～

乳幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のためには、市町村教育委員会及び就学前施設担当課と園・小学校で「架け橋期に期待する子ども像」を共有し、子どもに関わる大人が立場の違いを超え、架け橋プログラムを実施するなど、協働して「子どもの育ちをつなぐ」ことが求められています。育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの育ちを切れ目なくつなぎ、生かすことが大切です。そのため、組織的な連携の下、互恵性のある交流活動、相互参観や協議を通じ、子どもの育ちや学びについて理解を図ることを計画的に実施していくことが必要です。



幼保小連携の更なる充実に向けて【園と小学校の協働的な取組】

I 幼保小の協働による連携のポイント

組織的・計画的・継続的な実践とするために

- 計画、実践、評価等に生かすための園と小学校で語り合う機会の確保（年間計画への位置付け）
- 幼保小連携を組織的・継続的に進めるための組織体制の確認と見直し（組織体制、分掌の明確化）
- 幼保小連携年間計画の内容の充実に向けた見直し・検討（子どもの視点での振り返り等）
- 保育・授業参観における視点の共有（「架け橋期に期待する子ども像」に迫る共通の視点等）
- 各種計画の見直し・改善（架け橋期のカリキュラム、スタートカリキュラム、指導計画等）

II 幼保小連携の一年間の取組内容例

月	連携の内容	内容の充実を図るポイント
4 5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小連携計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携組織及び内容の確認 ・ 「架け橋期に期待する子ども像」及びカリキュラムの内容等の共通理解 ・ 園と小学校で育てたい資質・能力についての協議 ・ 保育・授業参観の視点の確認 ○ スタートカリキュラムの実践における子どもの姿を踏まえた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの姿からスタートカリキュラムを改善するための協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長・校長のリーダーシップの下、互いの職員が協働して子どもの育ちを支えていこうとする意識の醸成（全職員による各種計画やカリキュラムの共通理解） ・ 「架け橋期に期待する子ども像」の明確化 ・ 相互参観の日程確認や調整、協議への参加者の決定など、見通しをもった幼保小連携年間計画の作成 ・ スタートカリキュラム実践期間における子どもの姿から「子どもの育ちをつなぐ」視点での協議 
6 12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育・授業参観、研究協議会への参加  p.4 ○ 園と小学校の合同研修会への参加 ○ 園や小学校での交流活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視点を明確にした保育・授業参観・協議 ・ 園での経験を生かした生活科を中心とする授業づくり ・ 園と小学校双方のねらいを明確にした交流活動
1 3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一日体験入学 ○ 子どもの育ちの共有による、スタートカリキュラムの見直し・改善 ○ 各種計画やカリキュラムの実践についての評価及び改善に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校生活への期待感をもたせるための工夫 ・ 子どもの育ちの共有と、保育者の意見を反映させたスタートカリキュラムの見直し・改善 ・ 次年度に生かす評価及び改善に向けた内容の検討

III 幼保小の協働による取組の評価

次年度につなげるための評価の視点

- 園・小学校の全職員で育ちや学びについて共通理解を図り、園と小学校の協働により、「子どもの育ちをつなぐ」取組を進めることができたか
- 一年間を通した「子どもの育ちをつなぐ」取組により、子どもの理解を深めることができたか
- 子どもの視点に立った連携計画や実践ができたか
- 園・小学校双方に互恵性のある取組ができたか
- 園・小学校の実態に応じた取組を工夫し、必要感のある取組となっていたか



IV 幼保小連携の取組についての参考資料・動画等

・ 遊びを通した学び

- ◇ 〈動画〉遊びは学び 学びは遊び “やってみようが学びの芽”
～「やってみよう」から始まる学びの芽
(知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力)の育成～
- ◇ 幼児教育と小学校教育がつながるってどうのこと？
(幼児教育及び小学校教育関係者向けの参考資料)



(文部科学省のWebページ)

・ 秋田県版 架け橋期のカリキュラム開発に関するガイドライン(初版)及び市町村版架け橋期のカリキュラム(例)について (幼保推進課「わか杉っ子元気に! ネット」のWebページ)



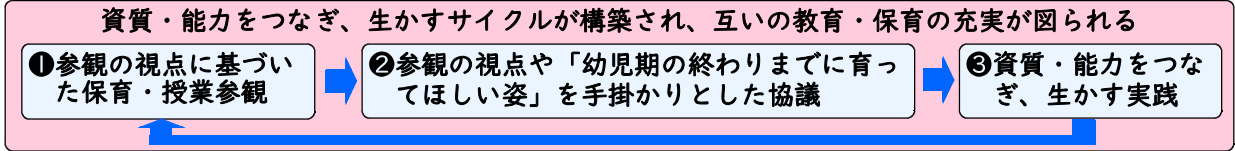
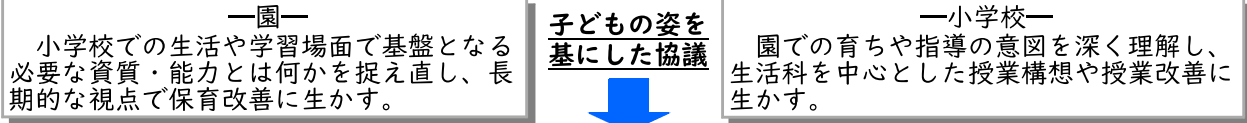
・ リーフレット「新1年生の保護者のみなさまへ」
もうすぐ1年生
～育ちと学びを未来につなぐ～



(幼保推進課「わか杉っ子元気に! ネット」のWebページ)

資質・能力をつなぎ、生かす取組の実際

子どもの育ちや指導の意図を深く理解するためには、共通の視点で保育・授業参観や協議を行うことが大切になります。参観・協議を重ねることで、園で育まれた資質・能力を小学校へつなぎ、生かすサイクルが構築され、互いの教育・保育の更なる充実が図られます。



① 参観の視点に基づいた保育参観 ～遊びから見取った子どもの姿～

(下線は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と関連するところ)

数人の子どもたちが砂場で穴を掘ったり砂山を作ったりして遊んでいる。掘り進めていく中で「ここ掘って大きくするね!」「ぼくは高い山つくるね!」と、自然と役割が決まり、友達と関わり合いながら、工夫して遊びを進めている。途中で「山から水を流して海を作りたい」と、樋を持ってきて水を流し始めた子どもがいた。数本の樋をつなげているためうまく水が流れないところがある。子ども同士で対話しながら、上手に流す方法を探る姿が見られた。協力して活動したことで穴にどんどん水が溜まっていった。砂場に大きな海ができたことをみんなで喜び合っていた。(子どもの遊びの一例)



② 参観の視点や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした協議

(今の育ちや、小学校での生活や学習の具体的な場面へのつながるのかを協議する)

今の子どもの姿を踏まえ、育ちの連続性を長期的な視点で捉えた協議



【協議の目的】

子どもの姿を基に、今後どのような経験が必要か理解したり、援助を工夫したりしていくのか検討し、育ちをつなぐ保育実践に生かす。

◇「自立心」と関連した子どもの姿

主体的に遊びに関わり、最後までやり遂げる姿が見られた。自ら挑戦していくことで達成感を得られるような環境構成を工夫する。

◇「協同性」と関連した子どもの姿

自分の思いを伝えたり相手の思いを受け入れたりする姿が見られた。思いを伝え合う心地よさを味わうための援助の在り方を探る。

◇「思考力の芽生え」と関連した子どもの姿

物の性質や仕組みを感じ取っていた。友達の様々な考えに触れながら、新たな方法を見いだせるような援助を工夫する。

小学校生活や学習の具体的な場面へのつながり等についての協議

【協議の目的】

小学校生活や学習の具体的な場面を想起しながら、育ちのつながりを理解し指導に生かす。

◇「自立心」が小学校生活等で現れる姿

自分なりに考えて意見を言ったり、分からないことや難しいことは、教師や友達に聞いたりするなどの粘り強く取り組む姿が見られるように支援する。

◇「協同性」が小学校生活等で現れる姿

集団生活の中で、目的に向かって自分の力を発揮しながら友達と協力する姿につながるように支援する。

◇「思考力の芽生え」が小学校生活等で現れる姿

主体的に学習に関わり、探究心をもって課題解決をしようとする姿につながるような支援の在り方を探る。



③ ②の協議から資質・能力をつなぎ、生かす実践

(園と小学校で日々の保育や授業で意識したいこと等を協議し、実践の見通しをもつ)

- 自己を発揮しながら、自ら学びに向かうことができるようにするために、一人一人の子どもの考えを引き出すような問い掛けをしたり、子どもの実態に応じたコーディネートを工夫したりする。
- 友達同士で考えを出し合う過程を丁寧に見取るとともに、考えを出し合うことの良いところを実感できるように価値付け、互いのよさを認め合いながら活動できる場を設定する。
- 子ども自身が「こうしたい」という願いをもち、自ら選択したり、試したりすることができるように、ものや人、時間等の環境を整えるとともに、考えの共通点や相違点に気づき、多面的に考えていくことができるように助言する。

幼保小関連事業

月 日	事業名	対象	会場
7月30日(水)	就学前・小学校等南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後町の就学前施設教職員・小学校教員・教育委員会及び就学前施設担当課担当職員等	美郷町中央ふれあい館

Ⅱ 学校教育

「南の学校教育の重点」

1 「社会に開かれた教育課程」 の実現

- (1) 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実
 - ① 児童生徒や保護者、地域の実態や願いを踏まえ、自校の教育課題を基に教育目標を見直し、本年度重点的に取り組む目標を設定したりする。また、学校として育成を目指す資質・能力を身に付けた児童生徒の具体的な姿を教職員間で共有する。
 - ② 学校として育成を目指す資質・能力を児童生徒が身に付けることができるよう、各教科等の内容との関連を意識した計画に基づき指導に努めるとともに、教育活動の効果を常に検証し、改善を図る。
 - ③ 校長のリーダーシップの下で、全教職員が役割を適切に分担したり、外部人材やスクールカウンセラー等の専門スタッフと連携・協働したりするなど、学校が組織として教育活動に取り組む体制を整備する。
- (2) 家庭や地域社会及び学校（園）間の連携・協働の推進
 - ① 学校の教育方針や児童生徒の状況、学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に発信する。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれ役割と責任を果たし、相互に連携・協働しながら、地域全体で児童生徒の成長を支えていく環境を整える。
 - ② 小学校は、幼児期の教育の理解を深め、架け橋期における資質・能力のつながりを意識した指導方法を工夫する。また、同一中学校区内の小・中学校が育成を目指す資質・能力を共に検討したり、指導方法を工夫したりするなど、相互に連携・協働し、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育の推進を図る。
- (3) ふるさとに学び、社会との関わりの中で資質・能力を育む教育の推進
 - ① 『学校教育の指針』に示す「ふるさと教育の目指す人間像」を的確に捉え、自然や文化、人材等の地域の教育資源や学習環境を生かして、児童生徒が体験的、総合的に学ぶ教育活動を推進する。
 - ② 学齢や発達段階を踏まえ、勤労観・職業観を育む活動や地域の活性化に貢献する活動等を通して、主体的に社会の形成に参画する態度を育成する。また、キャリア教育に関わる諸活動を記録し振り返ることのできるキャリアノート等を、学年や校種を超えて活用できるように児童生徒が自身の成長を実感できるようにするとともに、学校において学びの履歴を把握する。
 - ③ 国際的な交流活動等による国際理解教育の推進や外国語教育の充実等を通して、外国の言語や文化を理解し、我が国への愛着と誇りをもちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成を図る。

2 確かな学力の向上

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
 - ① 日常の授業や様々な教育活動において、児童生徒が自ら「問い」を発しながら、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく取組の充実を図る。
 - ② 各教科等の単元（題材）を構想するに当たり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実という観点から学習活動の方向性を捉え直し、これまでの実践とICTの新たな可能性を指導に生かすことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。
 - ③ 各教科等の特質や児童生徒の実態に応じて、問題解決に向かう学習過程を柔軟に取り扱うなどして、「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実を図る。また、その際、学習のねらいや内容に応じて児童生徒が「見方・考え方」を働かせる姿を具体的に想定して授業を構想することで、各教科等における資質・能力の育成につなげる。
- (2) 指導と評価の一体化のための学習評価の充実
 - ① 児童生徒のよりよい成長を目指した指導が展開されるよう、評価の観点や頻度、形成的評価や総括的評価の効果的な使い分けの在り方等を吟味するとともに、育成を目指す資質・能力が身に付いているかを学習の過程や成果を通して適切に評価し、児童生徒の学習や教師の指導の改善を図る。
 - ② 評価規準や評価方法等について、学校全体で日常的に検討したり見直したりするなど、改善を図る体制を構築し、学習評価の妥当性や信頼性を高める。
- (3) 指導方法や指導体制等の工夫改善による個に応じた指導の充実
 - ① 児童生徒の実態に応じ、繰り返し学習や学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習、児童生徒が教材・方法・ペース等を選択できる学習等、指導方法の工夫改善を図る。
 - ② 学校の実態に応じ、TTや合同授業のように教師が協力して指導したり、専科指導や交換授業のように個々の教師の特性を生かして指導したりするなど、指導の効果を高めるために指導体制の工夫改善を図る。
 - ③ 全教職員が特別支援教育の目的や意義を十分に理解した上で、指導上特別な支援を必要とする児童生徒の指導に当たる。その際、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、学習活動を行う際に生じる「困難さ」に応じたり、児童生徒のもつ「よさ」を伸ばしたりすることができるよう、計画的、組織的に指導内容や指導方法の工夫改善を図る。

3 豊かな心と 健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む道德教育の充実
- ① 自校及び地域の実態や課題等を踏まえ、指導内容の重点を明確にした全体計画及び別業を作成し、教育活動全体を通じて、意図的、計画的に道德教育を推進する。
 - ② 道德科を要とし、児童生徒が道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、他者との議論を通して物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深めるための手立ての工夫や機会の充実を図る。
 - ③ 教育活動全体で見取る道德的な行為の評価に加え、児童生徒の学習状況や道德性に係る成長の様子を継続的に捉え評価することで、児童生徒の成長を促すとともに、指導の改善を図る。
 - ④ 自校の道德教育に関わる情報を発信したり、それに対する意見や児童生徒の成長等の情報を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を通じて道德教育の充実を図る。
- (2) 健康で安全な生活に関する指導の充実
- ① 自校の児童生徒の運動に親しむ意欲や体力の向上に向け、体力の状況や課題を教職員間で共通理解し、学校の教育活動全体で体育に関する指導の充実を図る。
 - ② 多様化・複雑化している児童生徒の健康課題の解決に向けて、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かすなど、教職員間の連携に努めるとともに、家庭や地域社会と連携し、健康に関する指導の充実を図る。
 - ③ 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各教科等を通じた食育を推進する。
 - ④ 学校安全計画を基に、児童生徒の視点を加えた安全点検等、実践的・実効的な安全な教育を実施し、自分の命は自分で守ることができる児童生徒の育成に努める。また、家庭や地域社会、関係機関等との連携・協働により児童生徒の安全を確保する研修を計画的に実施する。
- (3) 児童生徒の自己指導能力の獲得を支えるプ
- アクティブな生徒指導の推進
- ① 全ての児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを支える発達支持的生徒指導と、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた課題未然防止教育を基盤とした教職員による働き掛けを推進する。
 - ② 生徒指導主事等を中心とした校内のチーム支援体制や、小・中学校9年間を通して児童生徒の発達を支える体制の構築を図り、生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見、即時対応に努める。
 - ③ 対応が困難な課題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携・協働してアセスメントに基づいたチーム支援を行う。

4 実践的指導力を高める 研修の充実

- (1) 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の推進
- ① 子どもたちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）の実現を図る。
 - ② 「秋田県教職キャリア指標」を踏まえ、今後身に付けるべき資質能力や学校で果たすべき役割等、自身の学びのニーズを把握し、主体的に実践的指導力を高める研修に努める。
 - ③ 校長等と教職員との「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を行い、一人一人の教職員の資質能力の向上に向けた研修の充実を図るなど、校内の研修推進体制を構築する。
- (2) 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けた研修
- ① 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けて、「『確かな学力』向上推進デザインシート」等を活用し、教職員間で研究の重点や具体的な手立てについて共通理解を図り、実践を積み重ねる。
 - ② 各教科等における資質・能力をよりよく育成することを目指し、児童生徒一人一人を見取り、適切な指導や関わりを行う取組等を通して、児童生徒主体の授業づくりに係る共同研究を推進する。
- (3) 特別支援教育に関する研修
- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な指導・支援を行うことができるよう、児童生徒の状態等の把握や適切な指導方法、各障害に応じた基本的対応等について研修を行い、全教職員の特別支援教育に関する理解を図る。
 - ② 特別の教育課程の編成と留意点（自立活動、各教科等を合わせた指導等）の理解及び個別の指導計画に基づく組織的・計画的な交流及び共同学習等、通常の学級、通級による指導、特別支援学級の多様な学びの場に応じた指導・支援の研修に努める。
- (4) ICTの効果的な活用に関する研修
- ① 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習プロセスにおいてICTを有効活用したり、プログラミング的思考や情報モラル等に関する資質・能力を含む情報活用能力を身に付けさせたりするため、実態に応じて、ICT活用指導力の向上を図る研修を推進する。
 - ② 他の学校・地域や海外との交流、家庭など学校外での学びの充実、教育上特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応及び校務の効率化等、ICTの効果的な活用について知見を広げる研修を推進する。

1 生徒指導

児童生徒の*自己指導能力の獲得を支えるプロアクティブな生徒指導を基盤とした生徒指導の推進

*自己指導能力：児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のために自発的・自律的かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断して実行する力

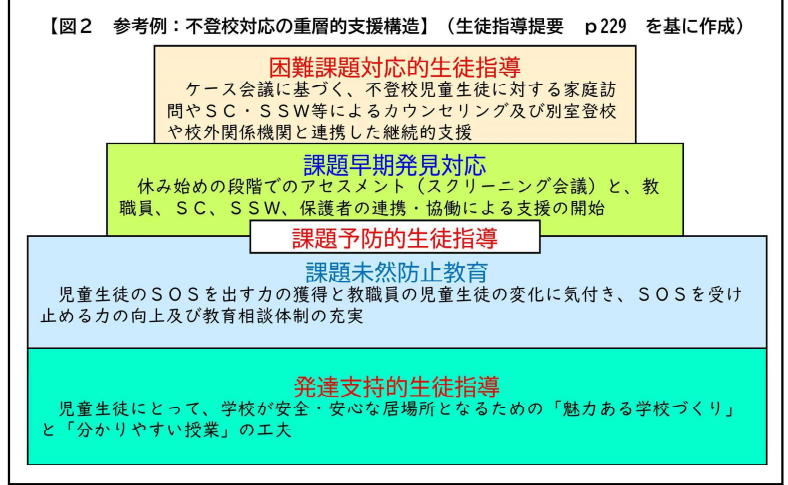
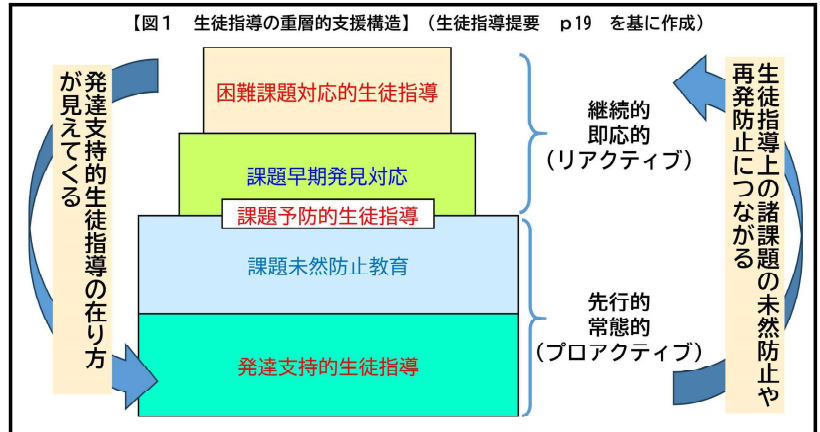
指導の重点

プロアクティブな生徒指導とリアクティブな生徒指導との円環的な関係を踏まえた、全ての児童生徒が安心して楽しく過ごせる魅力ある学校づくり

自校のプロアクティブな生徒指導の在り方を改善し、それらを意図的・計画的に実践することが、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止につながります。また、リアクティブな生徒指導を通して、起こった個別の課題を全ての児童生徒の課題として捉え直すことが、発達支持的生徒指導といったプロアクティブな生徒指導につながります(図1)。

各学校においては、これらの円環的な関係を踏まえて、教職員による児童生徒の居場所づくりや児童生徒主体による絆づくり等のプロアクティブな生徒指導を行い、全ての児童生徒が安心して楽しく過ごせる魅力ある学校づくりを実現させることにより、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止を図ることが大切です。その際、後述する「指導の重点を推進するための具体的方策」を参考にすることが効果的です。

加えて、自校の生徒指導計画や校内生徒指導体制、学校いじめ防止基本方針等の内容が【図2 参考例】の4層のようにバランスよく構成されているかを検討した上で、全教職員で共通理解し、組織的な取組を進めることも、魅力ある学校づくりの実現及び生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止に効果的です。



指導の重点を推進するための具体的方策

(1) プロアクティブな生徒指導の充実

- ・学校や学級が、全ての児童生徒にとって安全・安心な居場所となるよう、「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりを推進する。また、全ての児童生徒が学びの充実感を味わうことができるようにするために、「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりを推進する。
- ・特別活動において、児童生徒がよりよい人間関係や生活づくりに関する課題を見だし、その解決に向けて話し合い決めたことを実践したり、児童生徒が異年齢交流により自己有用感を高めたりすることのできる機会を設けるなど、教職員の働き掛けによる児童生徒主体の絆づくりの場を提供する。
- ・児童会・生徒会による「家庭でのメディア利用のルールづくり」の呼び掛けを基に、学級活動において、児童生徒自身が課題(メディア依存による昼夜逆転や不安、無気力などの危険性)を見だし、その解決に向けて話し合い、各自の実態に応じた目標を決めて取り組んだり、定期的に自己の目標の達成状況を振り返ったりする機会を設ける。

情報モラル教育の推進について ➡ R5「南の要覧」p8

- ・全ての児童生徒を対象とした自殺予防教育(SOSの出し方教育)や情報モラル教育、非行防止教育等の講話や演習を生徒指導主事や教育相談担当等が年間指導計画に基づいて企画し、スクールカウンセラーや広域カウンセラー等の協力を得て実施する。

(2) 生徒指導が実効的に機能する校内の生徒指導体制の構築

- ・「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（文部科学省 令和6年8月改訂版）」のチェックリストの内容を基に、自校の学校いじめ防止基本方針の内容を見直したり、年度初めの職員会議等の際に、学校いじめ防止基本方針や法律等の理解を深め、重大事態とは何か、重大事態に対してどう対処すべきかについて教職員の認識を高めたりするなど、平時から実効的な取組を行うよう努める。
- ・生徒指導上の諸課題の未然防止を図るために、学校生活アンケート等から生活上の課題を見いだし、児童生徒の成長や発達を支える「発達支持的生徒指導」に係る方策を考え、実践し、点検・見直しを繰り返すPDCAサイクルを構築する。
- ・教室に入りづらいと感じている児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで生活や学習ができるよう、校内教育支援センターを設置したり、全教職員による学習支援や教育相談等ができる体制を整備したりする。
- ・毎日の健康観察や心身の状態に関するアンケートの実施等に1人1台端末を活用することで、いち早く児童生徒の健康や心身の状態の変化に気付き、その結果を基に教職員やスクールカウンセラーによる相談支援につなげることができるようにする。

(3) 学校を中心とした家庭、地域社会、関係機関等との連携・協働の充実

- ・自校の生徒指導方針等を保護者や校区の園、小・中学校に周知するとともに、学校運営協議会や地域生徒指導研究推進協議会等において説明をすることで、地域社会や高等学校とも共通実践事項等の共通理解を図り、日常的に連携・協働することができるネットワークを整備する。
- ・不登校児童生徒の保護者等が有益な情報を得られるよう、教育相談担当等が窓口になって教育支援センターや相談機関、保護者の会、フリースクール等に関する情報を提供する。
- ・不登校児童生徒（不登校傾向も含む）や気になる児童生徒等について、情報交換と「次を取るべき対応」を検討するための簡易な校内会議を、スクールソーシャルワーカーやこども家庭センター等の協力を得て、適宜開催する。
- ・いじめや暴力行為等が犯罪行為に相当し得ると認められたり、学校でどのように対応すべきか迷った場合は、警察等に相談・通報を行うことについて、年度初めなどにあらかじめ保護者等に周知を行う。

【参考】生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止、個別の課題への指導・援助に関する主な相談機関等

<p>スクールカウンセラー 広域カウンセラー (臨床心理士等)</p>	<p>・カウンセリングによる心理的支援 ・児童生徒や保護者への講話、教職員への研修等</p>	<p>スクールソーシャルワーカー（SSW） (社会福祉士等)</p>	<p>・不登校等の諸課題を抱える家庭の保護者や児童生徒への支援 ・学校と関係機関のコーディネート</p>
<p>学習支援機関 スペース・イオかくのただて スペース・イオよこて</p>	<p>・不登校児童生徒への学習支援 ・不登校児童生徒及びその保護者に対する教育相談等による支援</p>	<p>教育支援センター (適応指導教室)</p>	<p>・不登校児童生徒への学習支援 ・不登校児童生徒及びその保護者に対する教育相談等による支援</p>
<p>警察署 (少年サポートセンター)</p>	<p>・少年非行・犯罪やいじめ等の問題行動に関する指導・援助</p>	<p>こども家庭センター (福祉事務所)</p>	<p>・子育て、非行、心身障害、性格上の問題、情緒不安定、いじめ、虐待等に関する指導・援助</p>

広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用される際は、管理職を通じて南教育事務所（0182-32-1101）へ御連絡ください。その他の連絡先については、「相談機関一覧」を御覧ください。👉 p50

生徒指導のページに関する資料は、こちらから検索することができます。

・生徒指導提要
(文部科学省のWebページ)



・令和7年度 学校教育の指針 p20『生徒指導』
(義務教育課のWebページ)



・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりのためのチェックリスト

・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリスト

・令和5年度 秋田県生徒指導推進会議に係る講義動画

・PDCA×3回で不登校の未然防止を～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～



(南教育事務所のWebページ)

・学校と警察等との連携 生徒指導リーフ Leaf.12
(国立教育政策研究所のWebページ)



2 特別支援教育

指導の重点

一人一人の教育的ニーズに応じた指導

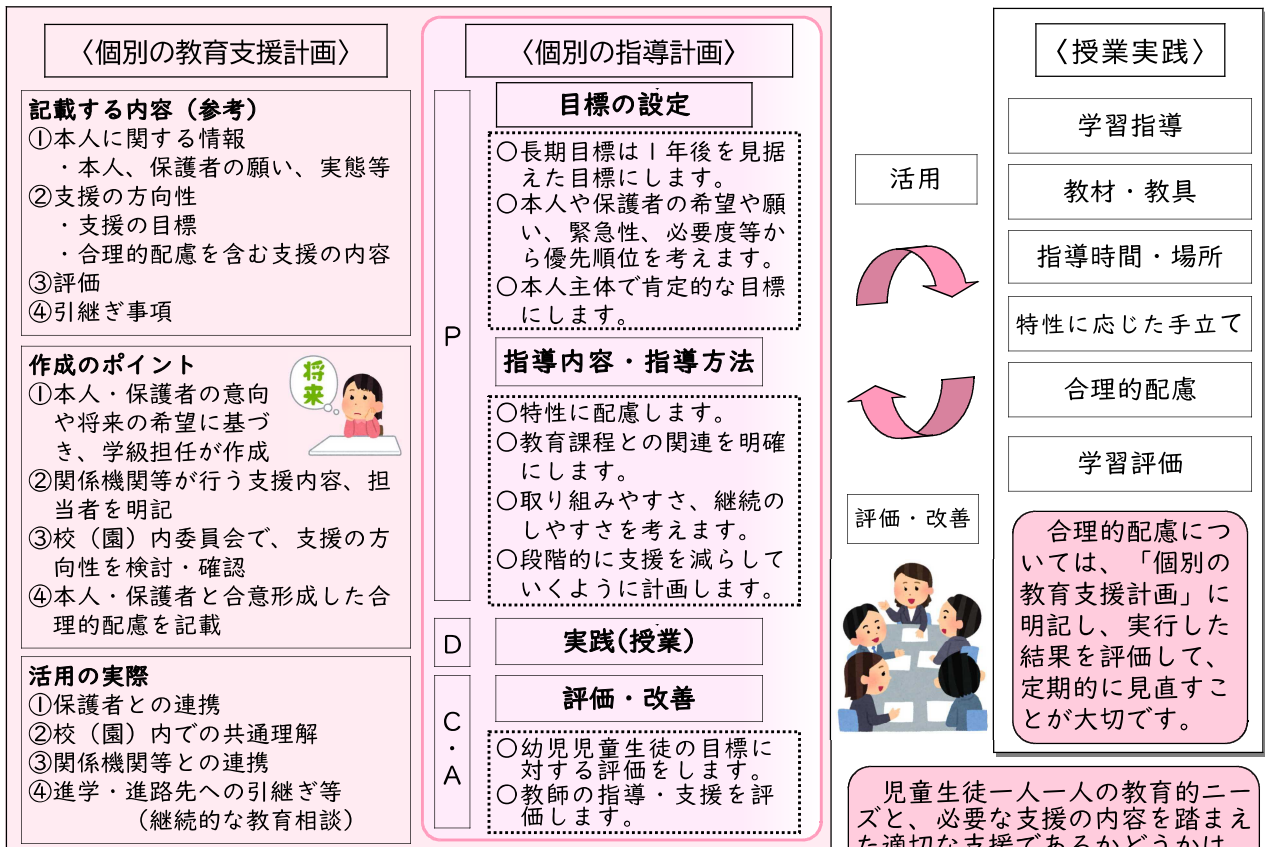
文部科学省の『障害のある子供の教育支援の手引』において、「教育的ニーズとは、子供一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかということを検討することで整理されるものである」と示されています。教育的ニーズの変化を的確に把握するとともに、担任や学校等が変わっても、教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容の提供が、切れ目なく確実に引き継がれるよう、努める必要があります。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用

「個別の教育支援計画」は、障害のある幼児児童生徒一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した適切な支援を行うことを目的に作成されるものです。

「個別の指導計画」は、教育課程を具現化し、障害のある幼児児童生徒一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、適切かつ、きめ細かに指導するために作成するものです。

「個別の教育支援計画」は、教科等横断的な視点から個々の児童生徒等の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情報として「個別の指導計画」に反映させ、授業に生かしていくことが重要です。



【合理的配慮に関する参考資料】

- ・「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」（国立特別支援教育総合研究所）
障害の状況に応じた様々な合理的配慮の実践例を紹介しています。
- ・障害のある子供の教育支援の手引き（文部科学省）
障害種ごとに合理的配慮の例を紹介しています。

【参考】

- ・特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編
- ・秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（四訂版）
（令和6年3月 秋田県教育委員会）

児童生徒一人一人の教育的ニーズと、必要な支援の内容を踏まえた適切な支援であるかどうかは、実際の指導（授業実践）を通して明らかになります。授業づくりに当たっては、「個別の教育支援計画」に示した本人の思いも視点に加え、児童生徒の実態に応じた支援をするために作成した「個別の指導計画」の目標や指導内容、支援の手立て等を適切に評価し、それを踏まえた必要な改善を行うことが大切です。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用した授業づくりの例

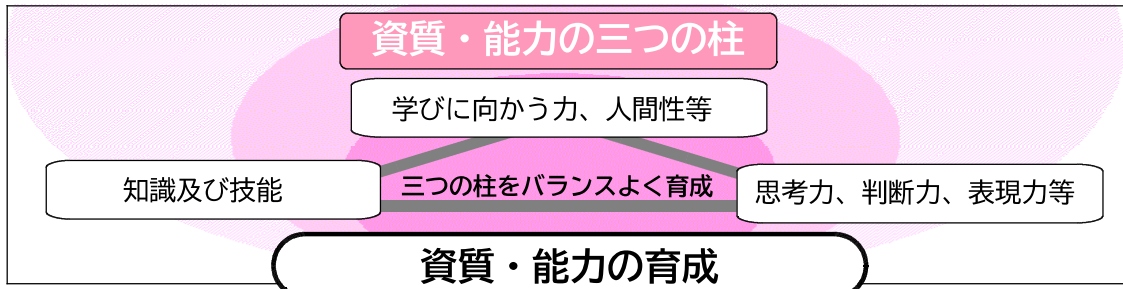
➡ p10

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用した授業づくりの例

P	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する小学校2年生 A児の実態	D	C・A	実態把握の際は、担任の思い込みや見逃しが無いよう、複数で実態把握を行い、多面的に理解します。 苦手な面だけではなく、得意な面やうまくいっている面、好きなこと等も把握します。 合理的配慮については、本人や保護者の意見を十分に聞き取り、合意形成を図ります。 本人や保護者から、意思の表明がない場合においても、適切と思われる配慮を提案するなど、建設的な対話で働きかけます。 どんな時に、いつまで、どの程度、何をするのかなどの条件や基準、行動をできるだけ具体化します。 各教科等の指導に当たっては、自立活動の時間における指導の成果を発揮させ、学習効果を高めることが大切です。困ったときに自ら支援を依頼する、耳栓等で騒音を調整するなどの自立活動の時間における指導の成果を発揮できるよう手立てを検討します。 また、障害による困難さを軽減するためにはICTの活用も有効です。 ▶ R6「南の要覧」p9、10		
	○つまずきや困難さ ・思いどおりにならないときに、叫んだり物に当たったりすることがある。 ・聴覚過敏があり、全校での集会や行事に参加できないことがある。 ○強みや好きなこと ・知識が豊富であり、難しい本や大人の会話も理解することができる。 ・読書等の好きなことには長時間、集中することができる。 ○本人、保護者の願い ・全校集会や学校行事等をみんなと一緒に楽しみたい。(本人) ・自信をもって、明るく積極的に過ごしてほしい。(保護者)				設定した目標を基に、各教科等における個別の手立てや自立活動の目標を検討します。 小学校2年 音楽 単元名 「いろいろながっきの音を楽しもう」 ◇本時の目標 拍に合わせて鍵盤ハーモニカで演奏することができる。 [思考力、判断力、表現力等] ◇個別の手立て(合理的配慮、個別の配慮として) ・鍵盤ハーモニカの個別練習のときは、困ったときに依頼がしやすいように、教師や支援員が本児のそばにいて見守る。 ・合奏のときは、音量を耳栓で調節できることを思い出せるように、あらかじめ耳栓を持参しておくよう伝える。	
	支援の目標(本人の目標)				自立活動 長期目標	自立活動 短期目標(前期)
	合理的配慮を含む支援内容				自立活動 長期目標	自立活動 短期目標(前期)
	本人や保護者の願いを中心に、課題や強み等も考慮して、支援の目標や合理的配慮を含む支援内容を設定します。 ・自分が困った場面では、周囲の人に支援を求めたり、尋ねたりする。 ・聴覚過敏を軽減する方法を身に付け、安心して学習に参加する。					
	温かい学級の雰囲気づくりを心掛け、いつでも相談できる人を確保する。 ・椅子の脚にテニスボールを取り付けるなど、騒音を緩和する環境を整備する。					
	学習状況等の実態把握で収集した情報を整理し、中心となる課題を導き出して目標設定をします。 ・困ったときや分からないときは、教師や支援員に相談して一緒に対処方法を考える。 ・自分で調整したり、相手に依頼したりして、聴覚過敏に対応する。					
	複数の人が見ても同じような指導・評価ができる目標にします。 ・学習の進め方が分からないとき等に、手を挙げて支援員に合図する。 ・耳栓を常に携帯し、騒がしいときには、教師の促しを受けて装着する。					
	交流及び共同学習(例:音楽科)における目標、個別の手立て					
	本人及び保護者を交えた評価、次年度等への引継ぎ 本人及び保護者と学級担任が共に指導の効果を評価し、その内容を「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に記載して、次年度等に引き継ぎます。 例:耳栓の活用について ・耳栓を装着することで、落ち着いて学習に取り組むことが増えてきた。(教師) ・耳栓の効果に気付いて、自ら装着することができるようになってきた。(教師) ・全校集会や他の勉強にも、耳栓を付けると参加できそうだよ。(児童本人) ・外出の幅が広がるので、引き続き装着する習慣を身に付けてほしい。(保護者)					
	個別の指導計画 自立活動 短期目標(後期) ・耳栓を常に携帯し、騒がしいときには、自ら気付いて装着する。					

3 学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力をよりよく育成するために

資質・能力の育成のための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善



授業改善

「主体的・対話的で深い学び」の実現

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

深い学びの鍵となる各教科等の見方・考え方

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

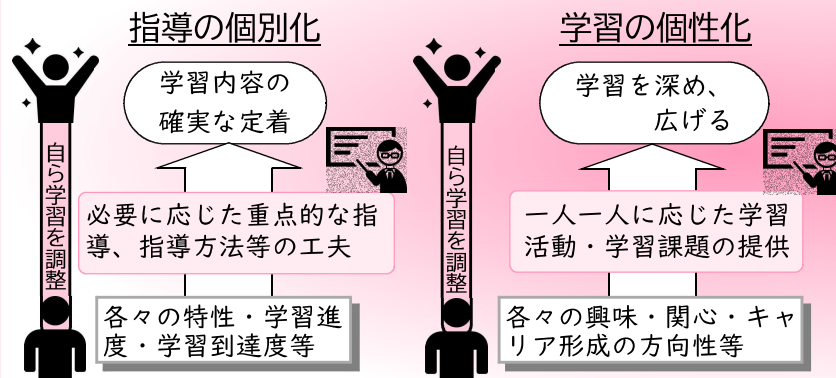
- ・その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方
- ・各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐもの

👉 p26

一体的に充実

個別最適な学び

(教師視点：「個に応じた指導」)



協働的な学び

異なる考え方が組み合わせたり、よりよい学びを生み出す

捉え直し 納得解 最適解

多様な他者と協働

一人一人のよい点・可能性

教師が児童生徒一人一人の学習状況を見取りながら適切な指導や関わりを行うことで、児童生徒が主体的に学習する過程において自ら学習を調整しつつ、資質・能力を身に付けることが重要です。単元(題材)をベースとして授業を構想し、児童生徒が自ら教材・方法・ペース等を選択できる学習環境を教師がデザインしていくことが大切になります。

1人1台端末環境を生かし、学びの質を高めるためのICT活用

- 資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、各教科等の特質や学習過程を踏まえて適切な場面においてICTを効果的に活用し、学習活動の一層の充実を図る。
- 児童生徒の情報活用能力に関する実態を把握し、段階的に育成することができるよう、教科等横断的な視点で計画的にICT活用を図る。



「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について」(文部科学省)

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と評価

指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切です。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、「学習評価」は重要な役割を担っています。

児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるようにする

- 児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価する。
- 教師による評価とともに、児童生徒による学習活動としての相互評価、自己評価などを工夫する。
- 学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして、児童生徒が自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握し、資質・能力の育成に生かす

- 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、育成を目指す資質・能力を明確にした評価規準を設定する。
- 学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視し、学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点で評価する。
- 児童生徒の学習状況を把握することで指導の改善に生かし、計画的に評価を進めるとともに、単元や題材の中のどの場面で、どのような方法で、児童生徒について観点別評価をするための記録を取るのかを明確にする。

学習評価の妥当性や信頼性が高められるようにする

- 学校として次のことに組織的かつ計画的に取り組む。
 - ・評価規準や評価方法等について、事前に教師同士で検討するなどして明確にする。
 - ・評価に関する実践事例を蓄積し共有していく。
 - ・評価結果についての検討を通じて、評価に係る教師の力量の向上を図る。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）
（国立教育政策研究所）



学習評価の質を高めていくことは、授業改善に直結するものです。評価の観点や頻度、形式的評価や総括的评价の効果的な使い分けの在り方等を吟味していくことが大切です。

学習指導要領において示された資質・能力をよりよく育成するためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が欠かせません。児童生徒が、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせている具体的な姿を想定して単元（題材）を構想し、各教科等における資質・能力を単元（題材）全体を通して育成できるようにすることが求められます。

また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実という観点から、学習活動の充実を図っていく中で、児童生徒が主体的に学び、自ら学習を調整しつつ資質・能力を身に付けられるようにしていくことが大切です。



4 各教科等の指導のポイント

国語

児童生徒が言葉による見方・考え方を働かせ、主体的に課題解決に取り組む授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 指導事項の系統性を踏まえるとともに、それぞれが示す内容を適切に捉え、単元において育成を目指す資質・能力の焦点化を図る。
- ② 育成を目指す資質・能力を活用・発揮している児童生徒の記述や発話等を具体的に想定した評価規準によって適切に評価することで、児童生徒の学習や教師の指導の改善につなげる。
- ③ 課題解決に向けた試行錯誤の過程で、資質・能力を活用・発揮する場面が生まれる言語活動を構想する。
- ④ 言葉に着目し、個で思考・判断・表現する活動と集団で吟味・検討する活動とを必要に応じて往還するなど、課題解決につながる学習過程を構想する。
- ⑤ 児童生徒が学校図書館やICT等を目的に応じて主体的に選択し、活用する場面を学習過程に計画的に位置付ける。
- ⑥ 児童生徒が学びの進捗状況を自覚するとともに次の学びへつなげることができるよう、自己の学習状況を振り返る場面や振り返りの視点を適切に設定する。

「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するための学習の例

中学校第2学年 「読むこと」
教材名『アイスプラネット』

単元名

「最も共感できる登場人物を紹介しよう」～登場人物の設定の仕方を捉えて読む～

◇単元の目標（一部）

- (1) 類義語と対義語について理解し、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすることができる。 [知識及び技能] (1) エ
- (2) 文章全体と部分との関係に注意しながら、登場人物の設定の仕方などを捉えることができる。 [思考力、判断力、表現力等] C(1) ア

◇単元の流れ（全4時間）

〔第1・2時〕

- 初読の感想をもち、登場人物についての感想を発表する。
- 初読の感想を基に、「『ぐうちゃん』『父』『母』のうち最も共感できる人物は誰か。あなたの共感が他の読者にも伝わるように紹介しよう。」という学習課題を設定し、学習の進め方の見通しをもつ。
- 学習課題の解決に向けて、生徒それぞれが選んだ方法で紹介内容をまとめる。

〔第3時〕

- 学習課題を解決するために必要な意見交流を相手を選んで行い、紹介内容をまとめる。

〔第4時〕

- 共感した登場人物について紹介し合う。

指導事項の系統性を理解した上で、生徒の実態を分析し、単元で育成する資質・能力を明確にして単元を構想します。単元の導入段階においては、作品を読むための学習課題が自分事となるように、生徒とともに設定することが大切です。 ①



単元名には、「本単元における課題解決的な言語活動」と～単元で育成を目指す資質・能力～を記載します。

<学習課題を設定し、学習の見通しをもつ場面>
T：共感する人物を紹介するためにはどのようなことが必要でしょう。

- S1：言動に着目して、紹介したい人物の人柄を読み取るとよいと思います。
S2：紹介したい人物が他の人物からどう思われているか、他の人物との関わりを考えるのもよいと思います。

どのような人物かを捉える視点を挙げることができましたね。それを生かしながら、あなたの共感がより伝わるようにするにはどうしたらよいでしょう。



- S3：紹介したい人物を表現するのにふさわしい言葉を選んで伝えるとよいと思います。
S4：紹介したい人物を、対照的な人物と比較して表現すると分かりやすいと思います。

様々な語を比べて最適な言葉を選んだり、人柄を考える時にも言葉の違いによる印象の差について考えてみたりすることも大切ですね。



<第1・2時の振り返りの場面>
(生徒の振り返り)

私は初め「ぐうちゃん」は自由でうらやましいと思っていた。けれど、ただぐうたらしているわけではなさそうだと思えてきた。あだ名の由来の「ぐうたら」の意味と、「ぐうちゃん」の生き方を比べながら紹介するのにふさわしい言葉を探していきたい。

振り返りの視点
・これまで学習したこと
・生かした点
・課題解決に向け、次の時間に取り組みたいこと



授業づくりで確認する視点・資質・能力を育成するために有効な言語活動か
・本時のねらいと学習課題、学習活動が整合しているか
・生徒が課題解決に向けて試行錯誤する場面があるか

学習課題を解決するには、「登場人物の設定の仕方を捉える」ために必要なことだけでなく、語彙に関する知識及び技能を活用する必要があり、気付けさせて、自覚的に学習を進められるよう促します。学習課題を解決する過程で知識及び技能を活用しながら思考力、判断力、表現力等を発揮していくことが大事だということを、生徒が実感できるように、学習課題や生徒への問い返しを工夫します。 ③

振り返りによって自身の学びや変容を自覚できる場面を設定することが大切です。人物像を捉えたり、紹介したりする際に、必要なことについて、どのような気付きがあったかを、生徒自身で振り返ることができるようになります。 ⑥

児童生徒が単元を見通して課題を追究し解決する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒が社会的事象等から問いを見だし、見通しをもって課題解決に向かうことができるよう、単元や授業を構想する。
- ② 社会的な見方・考え方を働かせて課題を追究することができるよう、資料提示と発問を工夫する。
- ③ 1人1台端末を用いて、資料を読み取ったり情報を収集したりする活動や、課題解決のために、互いの考えを共有して話し合う活動の充実を図る。
- ④ 調べた事実や既習の知識を基に、互いの意見を比べたりつなげたりしながら、社会的事象の特色や相互の関連を自分の言葉でまとめ、表現する活動の充実を図る。
- ⑤ 単元の学習活動や分野の目標に応じた適切な評価規準を設定するとともに、評価方法を工夫し、評価した結果を児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす。

資質・能力の育成に向け、事実から概念を形成する課題解決的な学習の例

中学校第1学年 単元名「世界各地の人々の生活と環境」

◇単元の目標（一部）

人々の生活は、その生活が営まれる場所の気温や降水量、標高などの自然条件の影響を受けることを理解する。【知識及び技能】

◇単元構成の例（全8時間）

◇学習活動（6/8）

<p>課題設定</p> <p>〔第1時〕 ○単元を貫く問いを設定する。</p> <p>なぜ世界各地では人々の生活に様々な特色が見られるのだろうか。</p>	<p>1 アンデスの景観写真、気温及び降水量等の資料を読み取り、学習課題を設定する。</p> <p>高地に暮らす人々は、どのような生活をしているのだろうか。</p>
<p>課題追究</p> <p>〔第2～7時〕 ○世界各地の人々の生活と環境について調べ、まとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑い地域 ・寒い地域 ・乾燥した地域 ・温暖な地域 ・山岳地域 <p>○宗教が生活に与える影響を調べ、まとめる。</p>	<p>2 解決の見通しをもつ。</p> <p>T:これまでの学習を振り返って、どのようなことを調べると、その場所の暮らしの特色が明らかになりましたか。</p> <p>S1:そこに見られる植物や家畜、食事です。</p> <p>S2:衣服や住居についても併せて調べると、特色が分かりやすかったです。</p> <p>T:では、これらに着目し、高地の暮らしの特色と、その特色が見られる理由を調べましょう。</p>
<p>課題解決</p> <p>〔第8時〕 ○これまで学習した内容を基に、単元のまとめを書く。</p> <p>まとめの例</p> <p>気候や地形等の自然環境、人々が信仰する宗教等が異なるために、世界各地では衣服、食事、住居に様々な特色が見られる。</p> <p>一方で、世界各地では以前に比べて生活が便利になり、伝統的な暮らしが変化してきている。</p>	<p>3 各自が調べた内容を図にまとめ、グループ内で共有する。</p> <p><S1が1人1台端末上で作成した図></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>アンデスでは、いも類を主食として、標高が高く他の作物が育ちづらい。</p> <p>条件: アンデスでは、ポンチョを着用している、理由: 昼夜の気温差が大きい</p> </div> <p>T:暮らしの特色を生み出すキーワードを着色しましょう。</p> <p>必要に応じて図や表を用意し、調べた事実から事象間のつながりや因果関係を視覚的に捉えられるようにします。③④</p>
<p>単元の目標や本時のねらいを達成した生徒の具体的な姿を基に、どのような学習活動をどの順番で配置すると効果的かなど、学習者目線から指導計画を作成することが大切です。①</p>	<p>4 事象間の因果関係を全体で共有し、課題解決に向かう。</p> <p>S1:昼夜の気温差が大きいので、脱ぎ着しやすいポンチョを着ています。</p> <p>S3:日差しが強く乾燥しているため、日干しレンガを使った家が見られます。</p> <p>T:なぜ、この場所ではこのような暮らしの特色が見られるのでしょうか。</p> <p>S2:標高や昼夜の気温差等の、厳しい自然環境に対応するためです。</p> <p>生徒が表現したことに対して、発問を通して意図的に意味付けや抽象化を行うことにより、汎用性のある概念等に関する知識を獲得できるようにします。②④</p>
	<p>5 本時のまとめをする。</p> <p>◇評価規準</p> <p>高地に暮らす人々は、気温や降水量、標高などの厳しい自然条件に合わせて生活していることを理解している。【知識・技能】（学習シート）</p>

児童生徒一人一人に、数学的に考える資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 単元で育成する資質・能力とそれらを身に付けた児童生徒の姿を明確にした指導
 - ・単元の目標や評価規準を踏まえた、一単位時間のねらい及び評価規準の設定と、単元における本時の位置付けの明確化
 - ・児童生徒の学習状況の把握とそれらを踏まえた指導の充実
- ② 児童生徒が数学的な見方・考え方を働かせて問題解決に取り組むための見通しの工夫
 - ・児童生徒が目的意識をもつことができるような問題設定や問題提示の工夫
 - ・児童生徒が学びのつながりを意識し、既習の知識や方法を用いることができるような教師の適切な関わり
- ③ ねらいや児童生徒の状況を踏まえた学び合いにするための工夫
 - ・児童生徒の思考を想定した授業構想
 - ・児童生徒のつまずきを解消することができるような学び合いの展開
 - ・具体物やICT機器等を用いて、操作したり書き加えたりしながら思考過程を説明する活動の充実
- ④ 児童生徒の学びの実感につなげるための工夫
 - ・考えの有用性や簡潔性、一般性などを実感することができる適用場面や発展的に考える場面の設定
 - ・児童生徒が問題解決の過程を振り返り、有効だった考え方や学び合った成果等を実感することができる場面の保障

資質・能力の育成に向け、学び合いで児童のつまずきを解消する学習の例

小学校第5学年 単元名「図形の角」

◇本時のねらい 三角形の内角の和を基にして、四角形の内角の和を求める方法を考え、説明することができる。

◇評価規準 三角形の内角の和を基にして、四角形の内角の和の求め方を図や式を用いて演繹的に考え、説明している。【思考・判断・表現】（ノート分析、観察）

問題 四角形の4つの角の大きさの和は、何度になりますか。



学習課題 四角形の4つの角の大きさにはどんなきまりがあるだろうか。

<自力解決の場面>

ア $180 \times 2 = 360$
答え 360°

イ $180 \times 4 = 720$
答え 720°

自力解決の場面では、児童がどのような思考をしているか、どこでつまずいているかを見取り、なぜつまずいているのか、そのつまずきがどのような学び合いを展開したら解消されるのかを考えます。①③

ほとんどの児童がアの方法で解決しているぞ。イは三角形ができたことのみに着目して考えたことが原因でつまずいているな。学び合いの場面でアの考えを扱う際に、三角形と四角形の角に着目して式を考えることに気付かせる必要があるな。対角線以外の線で分けている児童はあまりいないから、適用の場面で児童が考えを深めたり発展的に考えたりできるような発問をしよう。

<学び合いの場面>

ア $180 \times 2 = 360$
答え 360°

対角線を引くと、三角形が2つできます。だから、 180×2 で 360° です。

対角線を2本引いたら三角形が4つできたから 180×4 で 720° になるのでは…。

いいです。同じです。

なぜ三角形2つの角の大きさの和が四角形の角の和になるのですか。だれか図を使って説明してくれる人はいませんか。

学び合いの場面では、教師が適切に問い返すなどして、つまずいている児童にも伝わる説明を児童同士でできるように目指します。③

四角形を対角線で分けてできた2つの三角形の角の部分に印を付けます。すると、印を付けた部分は、四角形の4つの角と同じになります。

私も同じように、三角形の角に印を付けてみたら、四角形の角にならない余分な角が入っていたことに気が付いたよ。余分な角を引いたら、 $720 - 360$ で 360° になったよ。

ICT機器等を活用して、図に書き込みながら思考過程を説明するなど、活動を充実させることで、そのような式や答えになる理由を、全ての児童が理解できるようにします。③

<適用の場面>

対角線でしか三角形に分けられないでしょうか。

角の数がもっと増えた図形ではどうなりますか。



児童一人一人の学びの深まりにつなげるよう、類似問題や発展的な問題に取り組む場面を意図的に設定します。④

探究的な学習の過程を踏まえた活動により資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒の実態に応じた単元構成にするとともに、評価場面や方法を計画的に設定する。
- ② 自然事象に対する児童生徒の気付きや疑問を基に、学習問題や学習課題を設定する。
- ③ 児童生徒が発想した予想や仮説を検証するための方法を立案したり、立案した方法の妥当性を検討したりした後に予想や仮説が妥当な場合に得られる結果を確認する活動を設定する。
- ④ 共通点や差異点、要因、規則性等の視点を組み入れた発問により、科学的に妥当な考察を促すようにする。
- ⑤ 考察して表現したことを互いに検討して改善する活動を取り入れ、科学的に確かな結論を導き出すことができるようにする。
- ⑥ 獲得した知識や技能を、日常生活と関係付けたり捉え直したりして表現する学習活動を設定する。
- ⑦ 視点等を明確にして学びを振り返らせることで、児童生徒が学習の成果を実感したり、次時への疑問を見いだしたりできるようにする。

資質・能力の育成に向け、予想や仮説を生かし考察を深める学習の例

小学校第6学年 単元名 「水溶液の性質」～水溶液の働き～

◇単元の目標（一部）

水溶液に溶けているものに着目して、それらによる水溶液の性質や働きの違いを多面的に調べる活動を通して、主により妥当な考えをつくりだす力や主体的に問題解決しようとする態度を育てる。

[思考力、表現力、判断力等] [学びに向かう力、人間性等]

◇単元の学習活動

(全7時間)

時間	主な学習活動
1	水溶液には金属を変化させる働きがあるか予想し、実験方法を考える。
2	金属に塩酸や水を注ぐとどうなるか調べ、まとめる。
3	塩酸に溶けた金属はどうなったのか予想し、塩酸に溶けた金属を取り出すことができるかどうか調べる。
4	金属が溶けた液を蒸発させて出てきた固体の性質について予想し、調べる方法を考える。
5	自分たちが考えた方法で固体の性質を調べ、まとめる。
6	水溶液には、金属を変化させるものがあるかを考え、まとめる。
7	水溶液の性質と働きについて、学習したことをまとめる。

学習課題 金属が溶けた液から出てきたものは、もとの金属と同じものなのだろうか。

予想 もとの金属と同じ・ちがう
理由 ……

どんな方法で実験すると、予想を確かめることができそうですか。

見た目の様子をよく観察します。

前に行った実験の方法を使って、塩酸や水に溶かしてみるといいと思います。

予想が正しければ、実験するとどんな結果になると考えられますか。

もとの金属と違うものなら、色やつやは…。

もとの金属と同じものなら、水を注ぐと…。

もとの金属と同じものなら、塩酸を注ぐと…。

予想や仮説を検証するための方法を立案する場面や、結果の見通しをもつ場面を設定することで、児童の予想や仮説を生かした学習活動の充実を図ります。③

◇本時（4/7）の評価規準
金属が溶けた液を蒸発させて出てきた固体の性質を調べる方法を話し合い、他者と関わりながら問題解決しようとしている。【主体的に学習に取り組む態度】（行動観察）

予想と照らし合わせて、考察をしましょう。もとの金属と出てきたものの結果の違うところはどこですか。

○班の結果	アルミニウム	出てきたもの
色・つや	うすい銀色 つやがある	白色 つやがない
塩酸を注いだとき	あわを出して溶けた	あわを出さずに溶けた
水を注いだとき	溶けなかった	溶けた

アルミニウムが溶けた液と鉄が溶けた液、それぞれから出てきたものの結果で、同じところはどこですか。

予想と同じで…。

予想と違って、○班の結果も見ると…。

自分たちの実験の結果から、…と考えたよ。

そのことは○班の結果からも判断できるので、そのことも付け足すといいと思うよ。

考察の視点を組み入れた発問を行うとともに、ICT機器等を活用し、他の班の結果も参考にしながら、より妥当な考えをつくりだすことができるようにします。④

個の考察を基に互いに検討して改善することを促し、考察を深めるようにします。⑤

◇本時（5/7）の評価規準
実験の結果を基に、金属が溶けた液体から取り出した固体の性質について、科学的により妥当な考えをつくりだし、表現している。【思考・判断・表現】（学習シート、発言分析）

自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 体験活動と表現活動とが繰り返されるように単元を構想し、「*1四つのプロセス」を基にして単元の学習を展開する。
*1四つのプロセス：「思いや願いをもつ」「活動や体験をする」「感じる・考える」「表現する・行なう（伝え合う・振り返る）」の生活科の学習過程
- ② 幼児期の学びを踏まえ、児童の思いや願いを大切に、活動や体験に没頭できるようにするための時間や学習活動を設定をする。
- ③ 見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を設定し、児童が具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにする。
- ④ 活動や体験を通して気付いたことなどについて、言葉・絵・動作・劇などの多様な方法で表現して伝えたり、交流したり、振り返って捉え直したりする学習活動を設定する。
- ⑤ 児童の発言やしぐさを、「*2四つの目」を重視して丁寧に見取ったり、問い掛けたり、共感したり、価値付けたりすることで児童の気付きの質が高まるようにする。
*2四つの目：「温かい目」「広い目」「長い目」「基本の目」の児童の姿を見取る基本姿勢
- ⑥ ねらいを達成した具体的な児童の姿を想定して計画的に見取ること、児童の学習状況を把握し、学習と指導の改善を図る。

資質・能力の育成のために気付きの質の高まりを目指す学習の例

小学校第2学年 単元名「としょかんのすてきをつたえよう」 [内容(4)公共物や公共施設の利用 (8)生活や出来事の伝え合い]

◇単元の目標（一部）

図書館を利用する活動や気付きを伝え合う活動を通して、図書館のよさや働きを捉えたり、伝えたいことや伝え方を選んだりして、図書館を支えている人々と関わることや楽しさが分かるとともに、正しく利用しようとしたり進んで交流したりできるようにする。

◇単元の評価規準（一部）【思考・判断・表現】

- ・図書館を利用する活動を通して、公共物や公共施設のよさを感じたり働きを捉え直したりしている。 [内容(4)]
- ・相手や目的に応じ、伝えたいことを選んでいる。 [内容(8)]

児童の実態から、学習に関連性や連続性、発展性が生まれ、児童の思いや願いの一層の高まりが期待できる場合には、複数の内容や構成要素を分析して組み合わせることにより、主体的に学びに向かう姿を引き出すようにします。

気付きの質の高まり

図書館で働く人の笑顔を想像してお手紙を書きました。手紙を送ったら喜んでくれて嬉しかったです。また会いに行きたくなくなりました。行ったら静かに本を読みたいです。

伝え合う・振り返る

伝えたい相手を想像し、伝える内容や伝え方を自分で選択することで、身近な人々と関わるよさや楽しさを実感できるようにすることが大切です。 ④

家族に、図書館のすてきを教えたいな。図書館の紹介マップを作って、紹介しよう。



図書館で働く人がとても親切だったな。ありがとうの気持ち伝えたいから、図書館の紹介マップと一緒にお手紙も送ろう。

感じる・考える

インタビューを通して得た気付きを振り返ることで図書館の公共性に気づき、ルールを守って正しく使っていこうとする態度の醸成にもつながります。 ③

図書館で働く人は、利用する人が本を探しやすくしたり楽しく読んだりできるようにしているのね。私もみんなのことを考えて利用しよう。



図書館へ行こう②

活動や体験をする

多様な人々と触れ合い、交流することは、児童が新たなことに気付くきっかけになったり自分の気付きを捉え直したりすることにつながります。 ①

地域の図書館に行ってみて、もっと知りたいことはありますか。

雑誌や外国の本もあったよ。図書館に本は何冊あるんだろう。キッズコーナーの本や絵本がたくさんあったよ。



図書館で働く人が、利用する人のためにどんな工夫をしているか調べてみました。



お年寄りやお兄さんお姉さんも利用しているんだね。とても静かてびっくりしたよ。

思いや願いをもつ

伝え合う・振り返る

図書館で働く人や利用する人と繰り返し関わる単元構成にすることで、様々な人々の図書館への思いに触れられるようにします。 ①

面白そうな本が学校よりたくさんあるよ。どれを借りようかな。たくさんの人が本を借りに来るんだな。

図書館へ行こう①

感じる・考える

児童の思いや願いが膨らむように、就学前施設での経験を語らせたり、これまでの学習経験を想起させたりする学習活動を設定するようにします。 ②

地域の図書館は、学校の図書室と何が違うのでしょうか。どんなことをしてみたいですか。



活動や体験をする

学校では本を借りたことがあるけれど、地域の図書館はどんな人が使うのだろう。本を借りに行ってみたいです。



思いや願いをもつ

架け橋期のカリキュラム スタートカリキュラム 単元配列表

幼児教育の考え方や幼児期の経験を生かす

育ちをつなぐ～市町村と幼保小との協働による円滑な接続の推進～ p 3

音楽

児童生徒が音楽活動によって生まれる楽しさや喜びを実感する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 育成を目指す資質・能力を明確にし、思考・判断のよりどころとなる、音楽を形づくっている主要な要素を焦点化した授業を構想する。
- ② 児童生徒の実態把握と十分な教材研究に基づいた題材を構想する。また、ICTを効果的に活用するなどして学習過程の充実を図る。
- ③ 児童生徒が音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値を考えたりすることができ、他者と協働しながら音楽活動と言語活動を行き来する場面を設定する。
- ④ 児童生徒が曲の特徴を捉えることができるよう、聴覚だけでなく、視覚を働かせたり、体を動かしたりする活動をねらいに応じて設定する。
- ⑤ 観点別の学習状況について、児童生徒が様々な音楽表現を試行錯誤している様子なども把握した上で、評価を行う。

資質・能力の育成に向け、鑑賞に関わる音楽のよさや美しさを味わって聴くための学習の例

中学校第3学年

題材名「世界の様々な合唱の特徴をつかみ、そのよさや美しさを味わおう」
(B鑑賞)

◇題材の目標 (一部)

世界の様々な合唱の音色、*テクスチュアを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したものと感受したものとのかかわりについて考えるとともに、曲や演奏に対する評価と根拠について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴く。

[思考力、判断力、表現力等]

*テクスチュア

音と音とが同じ時間軸上で垂直的に関わったり、時間の流れの中で水平的に関わったりして、縦系の縦系と横系のような様相で様々な音の織りなす状態が生まれる。このような、音楽における音や声部の多様なかかわり合いを、テクスチュアという。

『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編 p32』

◇題材の主な学習活動 (全3時間)

[第1時]

世界の様々な合唱曲の音源を聴いたり、合唱曲の背景となる文化や歴史について、映像資料を視聴したりして、なぜこのような特徴の音楽が生まれたか考える。

[第2時] (本時)

世界の様々な合唱曲の音源や参考となる映像資料などから、聴き取ったことや感じ取ったことを1人1台端末等にまとめる。

[第3時]

これまで学習したことを踏まえ、曲の魅力について、音楽の特徴や背景などと関連付けながら、批評文として自分の考えを書く。

◇本時のねらい (2/3)

世界の様々な合唱曲の音色、テクスチュアを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したものと感受したものとのかかわりについて考えることができる。

◇学習活動

- 1 世界の様々な合唱曲の音源や映像資料などから、聴き取ったことや感じ取ったことを1人1台端末等に記録する。

S1: 女性が低い音域で歌っているので、暗く感じる。

S2: 教会で歌っているのだから、お祈りのようだ。

- 2 音楽の特徴と合唱曲の背景となる文化や歴史とのかかわりを視点として、音楽表現の固有性について自分の考えをまとめる。

S1: ○○国に昔から伝わる声の自然な方や歌声から、厳しい自然環境で生活する人たちの力強さが感じられました。

- 3 全体で考えを発表し合い、再度音楽を聴きながら、音楽の多様性について、お互いの考えを確認する。

T: 自分が気になる部分を見ながら繰り返し聴くなどして、自分の考えをまとめましょう。

S1: 同じ高さの音程で力強く歌う部分から、自分たちの思いを表現していることは、どの国にも共通していると思いました。

S2: 各国の人たちが、それぞれの歌を昔から歌い続けているのは、自分たちの文化を大切にしているからだと思いました。

T: 友達の考えを通して、共通点に気付くことができましたね。それでは、違いを感じた部分(相違点)はありましたか。

- 4 本時の振り返りを1人1台端末等に記録する。

十分な教材研究をした上で、児童生徒が1人1台端末で視聴できるようにします。②

生徒が合唱曲の背景や歌詞、映像資料などから、音楽の特質や雰囲気を感じ取り、必要な情報を得る。①

教師が合唱の音源や歌詞など、必要な情報を提供し、生徒が実際に聴いたり、歌ったりする。④

生徒同士が意見を交換し、美的に楽しむ。③

生徒の学習状況を促し、理解を深め、意見を共有する。⑤

図画工作、美術

児童生徒が感性や想像力を働かせ、自分なりの意味や価値をつくりだす授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- 各学年段階における指導事項や内容の取扱いと指導上の配慮事項及び学習経験を踏まえ、育成を目指す資質・能力が系統的に身に付くように、指導計画等を作成する。
- 児童生徒が造形を豊かに捉え、実感を伴いながら理解したり試行錯誤したりできるように、実物を見たり実際に触れたりする時間や場の設定を工夫する。
- 児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことができるように、内容や時間のまとまりを見通しながら、指導に生かす評価と記録に残す評価の場を精選し、児童生徒の学習活動の過程を丁寧に捉える。
- 児童生徒が表したいことや主題を基に、表現したり鑑賞したりできるように、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えを明確にする。

資質・能力の育成に向けた鑑賞における見方や感じ方を深める学習の例

中学校第2学年

題材名 生活の中に息づく伝統工芸
「作品や美術文化などの鑑賞」

◇指導事項

「B鑑賞」イ(1)、〔共通事項〕ア、イ

◇題材の目標（一部）

- 形や色彩、材質など造形的な特徴を基に、全体のイメージで捉えることを理解する。 [知識]
- 受け継がれてきた伝統工芸品の表現の特質などから、伝統や文化のよさを感じ取り、美術文化の継承と創造について考え、見方や感じ方を深める。

[思考力、判断力、表現力等]

◇題材の主な学習活動

〔第1時〕

地域の伝統工芸品を鑑賞し、造形的な視点を基に全体のイメージで捉え、作品の造形的な特徴から感じ取ったことや考えたことをまとめる。

〔第2時〕

他地域の伝統工芸品を鑑賞し、受け継がれてきた表現の特質などから、よさや美しさ、美術文化などについて考えたことをまとめる。



学校教育において生徒と美術文化を出会わせ、その意味や役割を理解させることや大切にしていこうとする態度を養うことが、美術文化の継承と創造について考えることや自らの人生をより充実したものにすることがつながります。

指導計画作成の際に、指導事項と併せて次のことを確認します。

- 前の学年（学年によっては、園や小学校等も含めて）までの表現・鑑賞の学習経験等及び内容や指導事項との相違箇所
- 他教科等との関連（伝統文化に関わる単元・題材等）

◇本時の主な学習活動

1 地域の伝統工芸品である漆器について形や色彩、材料などを視点を鑑賞し、よさや造形的な特徴について気付いたことを1人1台端末に入力する。

温かさを感じるのはなぜだろう。



可能な限り、生徒が実物と直接向き合えるようにすることで、よさや美しさなどの造形的な特徴について実感を伴って捉えることができます。

2 鑑賞して気付いたよさや造形的な特徴について話し合う。

S1: 給食のプラスチックのお椀と比べて温かさを感じました。素材が木だからではないかと思いました。

S2: 手に馴染む感触からも温かさを感じる気がしました。

私は、器に描かれている模様や桜や梅などの植物が多いことも気に入りました。

T: 1年生の学習で日本の伝統文様を鑑賞しましたが、共通点はありますか。

S1: 青海波や唐草文様など自然に関係した文様が多かったので、それが共通していると思います。

S2: 日々使うものに美しさを求めることも共通していると思いました。

鑑賞活動の際には、指導事項を踏まえ、着目させたい造形の要素を示したり、既習内容や経験したこと等を想起させたりします。さらに、対話等を通して、生徒に新たな見方や感じ方に気付かせたり、多くの人が共通に感じる客観的な見方や捉え方について考えさせたりすることが大切です。

3 本時の振り返りを1人1台端末に入力する。

<振り返りの例> 鑑賞した漆器の形や色、模様の美しさだけでなく、材質や手に馴染む感触から温かさが感じられた。自然の豊かさなど、地域のよさが活かされている漆器を大切にしていきたい。



◇評価規準

形や色彩、材質など造形的な特徴を基に全体のイメージで捉えることを理解している。

【知識】（発言の内容・ワークシート）

体育、保健体育

豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

運動に関する領域

- ① 学習集団に応じた適切な課題や、思わずやってみたくなるような場、学習活動を設定する。
- ② チームで話し合う観点を提示し、思考を可視化、共有化するツール（ICT機器等）を準備するなど、課題を見付けたり、伝え合ったりする活動が活性化する手立てを工夫する。
- ③ 運動を楽しく行い、動きや技能を高めるとともに運動の大切さを実感できる場面を設定する。
- ④④ 単元など内容や時間のまとまりの中で、指導内容と評価場面を適切に組み立て、教師の指導の改善や児童生徒の学習意欲の向上につなげる。

保健に関する領域

- ① 健康・安全に関心をもつことができるようにするための教材や発問を工夫する。
- ② 健康課題の発見や解決のため、習得した知識を生活に適用したり、応用したりする学習過程を工夫する。
- ③ 健康・安全の大切さを実感することができるよう、「課題発見」「比較」「関連付け」などの活動を効果的に取り入れる。

資質・能力の育成に向け、一人一人が考えを表現できるようにする体育学習の例

小学校第2学年 単元名 「おいかけ かわして おたからゲット！」 [E ゲーム イ 鬼遊び] ◇単元の目標（一部）

鬼遊び（宝取り鬼）の簡単な規則を工夫したり、攻め方を選んだりするとともに、考えたことを友達に伝えることができるようにする。[思考力、判断力、表現力等]

◇単元後半のねらい 攻め方を選んで、みんなで楽しく遊ぶ。

◇本時のねらい 少人数で連携して相手（鬼）をかわしたり、走り抜けたりする行い方について考えたことを動作や言語で友達に伝えることができる。

◇本時の主な学習活動（本時6/8）

- 1 集合、挨拶、健康観察をする
- 2 ねらいを知り、めあてを立てる
- 3 ゲームにつながる運動遊びをする
- 4 チームで攻め方を選び、ゲーム1をする
- 5 **ゲーム1を振り返り、選んだ攻め方について考えたことを伝える**
- 6 5を生かして、ゲーム2をする
- 7 本時を振り返り、次時への見通しをもつ

教師は、全ての児童が自己の考えを表現できるように、攻め方の例の提示を授業で取り上げる必要があります。
『スポーツ庁小学校体育（運動領域）指導の手引』
攻め方の例



単元を通して「ゲームにつながる運動遊び」を取り入れ、遊ぶ楽しさに触れながら動きを身に付けることができるようにします。ここでの学びが中学年「ゲーム」の学習につながっていくという、系統性を意識することも大切です。①③

<ゲーム1を振り返り自分の考えを形成し伝え合う場面>

- ①全体でゲーム1を振り返り、攻め方やよい動きについて共有する
- ②**グループで攻め方について考えを伝える**



どの攻め方をしたら、もっとお宝が取れるでしょうか。一人一人考えたことをタブレットや作戦板を使って、理由と一緒にグループで紹介し合しましょう。



全ての児童が友達のよい動きや工夫した動きを言葉や動作等、多様な方法を用いて表出できるように一人一台端末や作戦板、話型カード等を用意します。②

児童のつぶやきや、チーム内での発言を教師が把握し、意図的に発問するなどして児童の思考等を引き出すようにします。そのような関わりが「伝え合い」のよさや大切さを児童が実感し、作戦等を考える楽しさを味わうことにつながります。③④

- S1：僕はもう1回「一緒に作戦」をやりたいです。声を掛け合うとうまくできそうだからです。
- S2：僕は「ジグザク作戦」がいいと思います。空いている所を見つけて急に曲がったり、止まったりするとゴールまで行けそうだからです。
- S3：私は「おとり作戦」がいいと思います。Aグループの〇〇さんの動き方がよかったので真似したいと思いました。
- S4：私も同じです。さっき、全体で聞いた〇〇さんの動きをこのグループでも生かして「おとり作戦」をしたいです。
- T：4人とも自分の考えをしっかりと伝えていましたね。仲間の意見をうなずきながら聞いていてチームワークもいいですね。ゲーム1ではどんな攻め方をしたとき、お宝が取れましたか。
- S3：鬼がおとりに気を取られている隙にS1さんが素早く走っていました。
- S4：〇〇さんのように、体をひねって走り抜けたらお宝が取れました。
- S2：S1さんの言うように声を掛け合うとお宝が取れました。
- T：みんなの動きのよさと今の意見を組み合わせてくださいね。
- S1：みんなの意見をまとめると「おとり作戦」だけど、このように、急に曲がったり、止まったりして、おとり役もみんなでお宝を狙う動きはどうですか。声も掛け合ってください。
- S2・S3・S4：いいね。次のゲームはその動きをやってみよう。



◇評価規準

話し合いやゲームの場面で味方と連携して相手（鬼）をかわしたり、走り抜けたりする行い方について考えたことを動作や言語で友達に伝えている。

【思考・判断・表現】
(学習カード・観察・動画)

家庭、技術・家庭

生活や社会の変化に主体的に対応する資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は題材計画の例と対応

- ① 児童生徒の身近な生活との関わりや、社会とのつながりを重視して題材を設定する。また、各指導事項の関連を図り、系統的・総合的に学習を展開できるように題材の構成を工夫するとともに、実感を伴った理解を深める実践的・体験的な活動の充実を図る。
- ② 問題解決能力を育成するために、家庭科、技術分野、家庭分野における学習過程を踏まえて題材を構成する。また、ICTを効果的に活用するなどして学習過程の各段階の充実を図る。
- ③ 題材を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にするとともに、生活の営みに係る見方・考え方、技術の見方・考え方を働かせた児童生徒の姿を想定し、授業においてその姿を見取り、価値付ける。
- ④ 自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりすることができるように、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定する。

資質・能力の育成に向けた、家庭科の学習過程を踏まえた題材計画の例

小学校第6学年 題材名「家族のために栄養のバランスのよい休日ランチを作ろう」（全9時間）
「B衣食住の生活」(3)「栄養を考えた食事」ア(1)(ウ)イ



◇題材の目標

- (1) 食品の栄養的特徴と組み合わせ、献立を構成する要素、1食分の献立作成の方法について理解するとともに、それらに係る技能を身に付ける。
[知識及び技能]
- (2) 1食分の献立の栄養バランス、調理計画や調理の仕方について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付ける。
[思考力、判断力、表現力等]
- (3) 家族の一員として、生活をよりよくしようと、栄養のバランスを考えた1食分の献立について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとする。
[学びに向かう力、人間性等]

家庭科の学習過程の参考例

題材計画の例

各学習過程の指導のポイント

<p>生活の課題発見</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活経験や学習したこと等を基に、生活を見つめる。 生活の中から問題を見いだし、解決すべき課題を設定する。
<p>解決方法の検討と計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 設定した課題を解決できるよう、知識及び技能を習得する。 習得した知識及び技能を活用し、解決に向けて計画を立て、見直しをもつ。
<p>課題解決に向けた実践活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 立てた計画に沿って、調理や製作等の実習、調査、交流活動などを実践する。
<p>実践活動の評価・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践した実習や調査、交流活動などを振り返る。 振り返ったことをグループ等で発表し合い、計画や実践の改善策を考える。
<p>家庭・地域での実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題を解決する力と実践的な態度を養うため、考えた改善策を家庭や地域で実践する。

時	学習活動
1	普段の自分たちの食生活を振り返り、食生活における課題を設定する。
2	給食が主食、主菜、副菜から構成されていること、栄養素の主な働きによる3つのグループの食品がバランスよく組み合わせられた1食分であることを確認する。
3	ごはんとみそ汁に主菜と副菜を組み合わせた「家族のための栄養のバランスのよい休日ランチ」1食分の献立を作成する。
4	栄養教諭からのアドバイスやグループの意見交流を基に、前時に作成した献立をよりよいものに見直す。
5	必要な材料や分量、用具、手順を調べて調理計画を立てる。
6	ゆでる調理、炒める調理の方法を活用した副菜の一人調理実習を行う。
7	
8	調理計画を見直す。 家庭実践
9	家庭実践を撮影した動画を基に振り返る。

【生活の課題発見】
児童が、日常生活の中にある問題（解決すべき事柄）に気付くことができるように手立てを工夫します。
例：アンケート結果や比較資料等の提示、取材活動や調査活動、日常生活の振り返り、体験活動等の設定 ①

【解決方法の検討と計画】
これまでの生活経験、家庭でのインタビュー、ICT機器を活用して収集した情報等を基に、課題について様々な角度から考えることができるようにします。 ②

【課題解決に向けた実践活動】
立てた計画に沿って調理や製作等の実習、調査、交流活動等を実践する際には、その過程で気付いたこと等を記録することで【実践活動の評価・改善】が充実します。 ③④

【実践活動の評価・改善】
実践活動の記録を基に、課題の達成状況を振り返り、成果と課題や、考えたこと等を発表し合い、他者からの意見を踏まえて改善策を考えると同時に、次の課題を明確にすることが大切です。 ④

※上記に示す学習過程は、例示であり、上例に限定されるものではありません。

家庭科における資質・能力を育成するためには、題材を通して生活の営みに係る見方・考え方を働かせつつ、生活の中での様々な問題の中から課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという学習過程を重視することが大切です。 ②③

外国語活動、外国語(英語)

言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は指導の例と対応

- ① 育成を目指す資質・能力を明確にし、目標を達成した児童生徒の発話等を具体的に想定した上で、言語活動を単元の学習過程に適切に位置付けて指導と評価の計画を作成する。
- ② 児童生徒がコミュニケーションを行う目的や場面、状況等を理解し、児童生徒自身が伝え合う内容や伝え方、使用する語句や表現について思考・判断できるようにする。
- ③ 英語使用の正確さや表現内容の適切さに着目して児童生徒の言語活動の状況を把握し、必要な指導を行うとともに、改善に向けた方向性を示した上で再度、言語活動に取り組めるようにする。
- ④ 児童生徒が、必要に応じてALT等とやり取りを行って表現を確認したり、ICT等を主体的に活用して情報や考え等を発信・共有したりできるようにする。

資質・能力の育成に向け、生徒が「コミュニケーションを行う目的」を意識するための指導の例

中学校第1学年 単元名 A Speech about My Brother (話すこと [発表] イ)

◇本時のねらい 自分の好きなアーティストやキャラクター等の魅力が伝わるように、キーワードのメモを活用してクラスメイトに紹介することができる。(本時8/9)

一本時の主な学習活動ー

○本時の活動に対して見通しをもつ

- ・ALTが提示するデモンストレーションから本時の活動内容を把握する。
- ・本時のめあてを確認し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を理解する。

○ペアで発表し合い、質問を行う

- ・何回か相手を変えて、前時に作成したメモを基に発表し合う。
- ・聞き手は発表内容について質問を行う。
- ・話し手は質問に答え、付け加えた方がよいと思ったこと等をメモする。

○他の人の発表のよい点や英語で言い表せなかった表現等について確認する

- ・他の生徒の発表から自身の発表の改善点に気付く。
- ・英語で伝える際に、うまく表現することができなかった言い方を確認する。
- ・自身の発表内容を改善し、発表練習を行う。

○グループ内で発表し合う

- ・3～4人のグループになり、発表し合う。
- ・最初のペアに戻り、発表を録画して提出する。

○本時の学習活動を振り返る

- ・言語面・内容面で振り返りを行う。

Today's Goal: 自分の好きなアーティストやキャラクター等について、表現や内容を工夫して、ように紹介することができる。



(ALTのデモンストレーションの後で) Thank you, Meg-sensei. Everyone, now you know what to do today. Let's set Today's Goal together. What word do you want to put in the ?



メグ先生がGREAT STARSのどんなところが好きなのかが伝わってきたので、「好きところが相手に伝わるように」がいいと思います。



私はメグ先生のように素晴らしいと思うところをしっかりと伝えたいと思いました。健太さんの意見に付け足して、「好きところや素晴らしいと思うところが相手に伝わるように」がいいと思います。



Nice ideas! Everyone, is it OK? Good. So, Today's Goal is this. Say it together.



本時のめあて (Today's Goal等) にコミュニケーションを行う目的を明示し、共通理解を図ることで、生徒が目的を意識しながら言語活動に取り組めるようになります。②



OK, everyone. Good communication. Saki-san's presentation is wonderful. Listen to her and check the good points.



He is OCHIGA, a Japanese singer. He sings very well. His song was No.3 hit in America last year. All his songs are very beautiful and exciting! I listen to his songs everyday. My favorite is "Kokoro-iro." Please listen to his songs.



Great! What are the good points of her presentation?



はっきりと大きな声で発表できていていいと思いました。



That's a good point, but what is Today's Goal? 「表現や内容を工夫して、好きところや素晴らしいと思うところが相手に伝わるように」という点が大切ですね。この視点から、咲紀さんの表現や工夫でよいと思ったことはありませんか。



「曲がアメリカで3位だった」などの具体的な情報があって、その人の素晴らしさが伝わりやすいと思いました。



OCHIGAの曲がbeautiful and excitingだということや、咲紀さんが毎日聴いていることを知って、私も彼の曲を聴いてみたいと思いました。私もそういった表現を付け加えたいです。



中間指導の場を設け、ねらいに迫る発表を好例として全体に紹介し、生徒の気付きを取り上げながら、その発表のよい点について共有します。その際、コミュニケーションを行う目的を再度確認し、言語面・内容面を中心に考えるように促します。②③



特別の教科 道徳

児童生徒が道徳的価値の理解を基に、自己の（人間としての）生き方について考えを深める授業づくり

授業づくりのポイント

数字は学習の例と対応

- ① ねらいとする道徳的価値や児童生徒の実態等から、児童生徒に何について考えさせたいのかを教師が明確にして授業を構想する。
- ② 「価値理解」「人間理解」「他者理解」を促す発問等を取り入れることにより、児童生徒が道徳的諸価値を理解できるようにする。
- ③ 登場人物の言動を自分に置き換えて考えさせたり、1人1台端末で集計したアンケートを活用し身近な出来事などを想起させたりして、児童生徒が自分との関わりで考えることができるようにする。
※ ____ は小学校、() は中学校
- ④ 児童生徒の実態に応じて、板書や発問等を工夫するとともに、他者と対話したり協働したりして様々な考えに触れる機会を設定することにより、多面的・多角的に考えることができるようにする。
- ⑤ 自分自身を振り返ったり、目標を見付けたりする場面を設定することにより、児童生徒が、自己の（人間としての）生き方について考えを深めることができるようにする。
- ⑥ 児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深めているかという点を重視して学習状況を見取り、評価につなげる。

異なる考えに接し、多面的・多角的に考え協働的に議論する学習の例

小学校第6学年 主題名「誠実に生きる」『正直、誠実 A-(2)』

◇教材名 「手品師」

◇本時のねらい 誠実に生きることは、相手のためだけではなく、自分自身の生き方に関わるものであることを自覚し、誠実に生きようとする心情を育てる。

<あらすじ> 有名な手品師になることを夢みる男が、男の子との約束を果たすか、チャンスである大劇場での公演の誘いを受けるかどうかで葛藤する。最後には、男の子との約束を果たすことを決め、男の子の前で素晴らしい手品を演じた。

学習活動

(○は発問例)
(◎は主発問例)

<導入の場面>

本時の道徳的価値に関わる事前のアンケートを基に問題意識をもつ。

<展開の場面>

教材を読み、話し合う。

○練習に励んでいるとき、男の子と約束したときの手品師の気持ちを考えましょう。

◎あなたなら、大劇場のステージに立って手品をしますか。それとも、男の子の前で手品をしますか。

○誠実な生き方とはどんな生き方なのでしょう。

<終末の場面>

本時の学習を基に自己を振り返り、考えたことを友達と交流する。

クラスの子どもたちは、相手のことを大切にできる子どもたちだけれど、自分のしたいことを後回しにしてしまうことがある。そのため、自分に対して嘘偽りのない生き方にも気付いてほしい。



T : あなたなら、大劇場のステージに立って手品をしますか。それとも、男の子の前で手品をしますか。

大劇場
自分の夢
チャンスを
逃したくない
迷い
約束が優先
男の子を笑顔
男の子

S1 : 最初にした約束だから男の子との約束を守ります。
S2 : 夢に向かって練習に励んできたのだから、大劇場のステージに立つことを選びます。

S3 : 私はまだ迷っています。なぜなら、男の子との約束も自分の夢もどちらも大切だからです。

T : 手品師は、男の子の前で手品をすることを選びましたね。皆さんのアンケートでは、誠実とは相手のために行動できることとありましたが、自分の夢を叶えようとするのは誠実とは言えないのでしょうか。皆さんは、どう思いますか。

S4 : 手品師は、自分の夢を叶えるために精一杯努力してきているので、自分の夢を選んだとしても誠実な人と言えらと思います。

S5 : 私も、男の子のことも自分の夢のことも大事にしたいという思いをもった上で決めたことなので、誠実な人と言えらと思います。

T : どちらを選んでも、誠実であるということは、S1さんからS5さんの考えに、共通点がありそうですね。何か共通することはありませんか。

S6 : 相手に対しても自分の夢に対しても、真剣に向き合っているところが共通しています。

内容項目に含まれる道徳的諸価値に関わる事前アンケートで把握した実態を踏まえて発問を工夫することにより、児童が道徳的価値に向き合い、多面的・多角的に考えることができるようになります。
②④

児童の発言を生かしてゆさぶりの発問や追発問を行うことで、児童が道徳的価値の理解を深め、自分との関わりで考えることができるようになります。
②③

児童一人一人の深い学びにつなげるために、考えの共通点を見付けたり、児童の発言の真意をみんなで考えたりできるようにします。
③⑤

評価する場面や視点を明確にし、児童の発言や記述から変容を見取り、評価につなげます。
⑥

【評価の視点】

- ・主人公の気持ちや行為について考えることを通して、誠実に生きることについて多面的・多角的に考えている。(発言)
- ・誠実に生きることについて、自分との関わりで考えている。(発言、ワークシート)

特別活動

各活動の特質を踏まえた児童生徒の自主的、実践的活動の充実を図る授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

学級活動(1)

- ① 必要感のある議題を学級全員で決定できるよう、日頃から様々な関わりの中で、よりよい学級・学校生活づくりへの児童生徒の問題意識を喚起する。
- ② よりよい合意形成が図られるよう、意見の背景にある思いや願いを共有しながら多様な意見のよさを生かして話し合うための手立てを工夫するとともに、発達の段階に応じた指導を行う。
- ③ 決めたことを協働して実践し、その成果や課題を実感できるよう、事後の活動の充実を図るとともに、振り返りを行って、その内容や実践の様子を学級全員で共有し、次の課題解決に結び付ける。

学級活動(2)(3)

- ① 児童生徒が題材を自分事として捉え、問題意識を高めることができるよう、アンケートや資料等を活用する。
- ② 自分に合った具体的な実践目標や解決方法を意思決定できるよう、学級での話し合いに加え、教師からの情報提供やアドバイスを生かして、自分の考えを広げたり、自己の課題について多面的・多角的に考えたりする場面を設定する。
- ③ 決めたことを粘り強く実践し、現在や将来の生活について意識することができるよう、定期的に振り返りの時間を設定し、実践状況を確認し合ったり、目標の見直しを図ったりする。

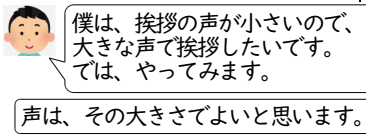

自己の生活をよりよくしていくための資質・能力の育成に向けた学習の例

小学校第1学年 題材名「気もちのよいあいさつ」

学級活動(2)ア 基本的な生活習慣の形成

◇本時のねらい 日常生活を振り返り、挨拶の大切さに気づき、気持ちのよい挨拶をすることができるようにする。

学級活動(2)においては、児童の実態や発達の段階を踏まえて、指導内容の重点化を図り、学年間の系統性を考慮して年間指導計画を作成する必要があります。学級活動(3)においても同様です。

	児童の活動	指導上の留意点(○)と評価(◇)
問題の発見・確認	事前 ・日頃、自分が誰に、どのような挨拶をしているかを振り返り、挨拶アンケートに答える。	◇題材への関心を高め、学習への見通しをもととしている。 【主体的態度】(挨拶アンケート)
解決方法等の話し合い	本時 1 アンケート結果や自分たちの挨拶の映像を見て、気付いたことを発表する。 2 上級生の挨拶の映像を見て、「気もちのよいあいさつ」とは、どのような挨拶か話し合う。 S1:大きな声で挨拶しています。 S2:それだけでなく、相手が笑顔になるような挨拶をしています。 T:それは、どんな挨拶ですか。 S3:相手の顔を見て挨拶しています。 S4:自分から挨拶しています。	○学級全体の課題を確認した上で、自己の課題にも気付けるようにする。 ○自分たちの挨拶と比べて、どのような点が違うのか、どうしたら上級生のように挨拶できるのかを考えられるようにする。 ○グループや学級全体での話し合いを通して、多様な方法を出し合い、めあてを決める際の参考になるようにする。
解決方法の決定	3 めあてにしたいことを試行し、お互いにアドバイスし合う。  4 自分のめあてを決める。 <がんばりカード> ○めあてをかきましょう。 あい手のかおを見て、大きなこえてあいさつする。 ◎できた日にいろをぬりましょう。 9/8☆ 9☆ 10☆ 11☆ 12☆	○実際の場面を想定して試行し、自分に合っためあてを決められるようにする。 ◇話し合ったことや他からのアドバイスを生かし、挨拶の仕方について、自分の課題に合った具体的なめあてを決めている。【思考・判断・表現】(発言、がんばりカード)
決めたことの実践	事後 ・意思決定したことを実践し、振り返りをする。 ・友達同士で実践状況を確認し合う。 	◇自分が決めためあてに進んで取り組んでいる。【主体的態度】(観察、がんばりカード)
振り返り	次課題解決へ	

1人1台端末等を活用して、事前に題材の提示やアンケートを行い、児童が学習への関心を高められるようにします。①

自己の課題に気付かせることで、児童が主体的に話し合いに参加できるようにします。①

児童が生活経験や発想の違いを生かしながら話し合い、考えを広げることができるよう、十分な話し合いの時間を設定します。②

題材により、他の教師等の専門性を生かしたチーム・ティーチング(TT)を行う場合は、T2の役割や指導内容、時間等について事前に十分な打合せを行い、指導の効果を高めるようにします。②

課題の解決に向けて、「何を」「どのように」など、具体的にめあてを決めることで、児童が現状を自己評価できるようにします。②

実践結果だけでなく、積極的に取り組もうとする姿や進歩の状況を評価することが大切です。成果が実感できずにいる児童には、寄り添いながら助言や支援を行い、実践への意欲を高められるよう励まします。③

総合的な学習の時間

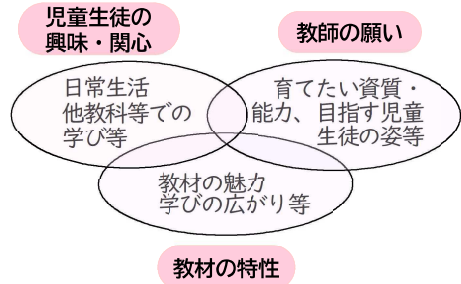
探究的な見方・考え方を働かせながら、探究的な学習を進める授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 単元を構想する際は、「児童生徒の興味・関心」「教師の願い」「教材の特性」の三つの視点から、十分に考えを巡らせ、中心となる活動を思い描く。
- ② 探究的な学習の過程では、何のために学ぶのか、どのようなことを学ぶのかということを見習い自身が考え、異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動が重視される。課題解決的に繰り返すことで、探究的な学習の質を高めていくことができるようにする。
「①課題の設定」では、児童生徒の発達や興味・関心を把握すること、ICT等を活用して対象との関わり方を工夫すること、これまでの自分の考えとの「ずれ」や「隔たり」、対象への「憧れ」や「可能性」を感じさせることについて配慮する。
- ③ 総合的な学習の時間で目指す児童生徒の姿は、各学校において児童生徒の実態を踏まえて設定する。また、見通しをもちながら評価を計画的に行うために、誰がどの場面で、どのように評価するかを明確にする。さらに、児童生徒の学習状況の評価する際は、妥当性を高めるためにも多様な評価方法により過程の評価を意識して行う。

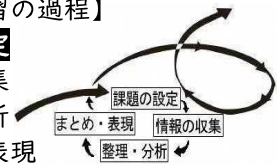
【単元の構想】



【探究的な学習の過程】

①課題の設定

- ②情報の収集
- ③整理・分析
- ④まとめ・表現



資質・能力の育成に向け、児童一人一人が探究的な課題を設定する学習の例

小学校第3学年

単元名「地いきのみりよくを伝えよう」

◇単元の目標

探究的な学習を通して、地域の魅力や価値を理解するとともに、自分が考えた地域のよさを身近な人に伝えることができるようにする。

◇単元の流れ

[小単元1] 地域の魅力を調べよう

◇指導計画(全12時間)

[第1~4時] ①課題の設定

他の地域にはない、自分たちの地域の魅力について考え、個人の課題を決める。

[第5・6時] ②情報の収集

自分で選択した方法で調べる。

[第7~9時] ③整理・分析

収集した情報を整理し、分析する。

[第10~12時] ④まとめ・表現

整理・分析したことを基に、地域の魅力についてグループで話し合い、伝えたい地域のよさをまとめる。

[小単元2] 地域の魅力と自分とのつながりを調べよう

[小単元3] 地域のよさを発信しよう

◇単元の評価規準(一部)

地域の魅力や価値に関する情報を理解するとともに、自分が伝えたい地域のよさに気付いている。

【知識・技能】(発言内容、行動観察、学習シート)

<参考>「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」

令和3年3月
(小学校編)

令和4年3月
(中学校編)

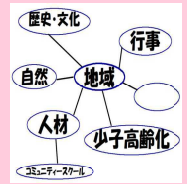
思考ツールの事例や多様な評価の方法等が掲載されています。

◇単元構想のポイント等

小学校第3学年の場合、生活科等の低学年における学習経験について把握し、生活科等の学習活動とこれから行う総合的な学習の時間の学習活動の関連性について、あらかじめ確認しておくことが大切です。



単元構想の際には、教師自身が、ウェビング等の思考ツールを活用し、教材の特性や児童生徒の興味・関心、疑問等を整理したり、つながりを考えたりすることも有効です。



◇学習活動(1~4/12)

[第1時]

地域の魅力や価値について、どのような方法で調べればよいか考える。

T: 2年生の生活科で行ったまち探検の学習も思い出しながら地域のよいところを考えてみましょう。

S1: 先生や上級生なら何か知っていると思う。

S2: インタビューやアンケートをしてみたいです。

T: では、1人1台端末のWEBアンケート機能を通して、情報を集めてみるのはどうでしょうか。

[第2時]

先生や家族等へインタビューやアンケート調査を行う。



[第3・4時]

調査結果を基に、自分の調べたいことを整理し個人の課題を設定する。

T: グループで調査結果を紹介しましょう。

S1: ○○という行事を大切にしていることが分かりました。

S2: ☆☆が特産品として人気があるそうです。

T: 調査結果の紹介で得た情報から、自分の身近な人に知ってもらいたいと思うことや、もっと調べてみたいことを選び、自分の課題を決めましょう。

各教科等における「見方・考え方」とは

国語	「言葉による見方・考え方」を働かせるとは 学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること										
社会	「社会的な見方・考え方」とは 空間、時間、相互関係など多様な視点に着目して社会的現象等を捉え、その意味や意義、特色や相互の関連を考慮したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりすること										
算数 数学	「数学的な見方・考え方」とは ※ <u> </u> は算数、()は数学 事象を数量や図形及びそれらの関係などに着眼して捉え、 <u>根拠を基に筋道を立てて考え</u> (論理的)、統一的・発展的に考えること										
理科	「理科の見方・考え方」とは 「見方」各領域において、自然の事物・現象を、主として次のような視点で捉えること <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>エネルギー</th> <th>粒子</th> <th>生命</th> <th>地球</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見方</td> <td>量的・関係的な視点</td> <td>質的・実体的な視点</td> <td>共通性・多様性の視点</td> <td>時間的・空間的な視点</td> </tr> </tbody> </table> 「考え方」・小学校…問題解決の過程において、「比較する」「関係付ける」「条件を制御する」「多面的に考える」こと ・中学校…探究の過程において、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること	領域	エネルギー	粒子	生命	地球	見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点
領域	エネルギー	粒子	生命	地球							
見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点							
生活	「身近な生活に関わる見方・考え方」とは 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする										
音楽	「音楽的な見方・考え方」とは ※()は中学校 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や(社会、伝統や)文化などと関連付けること										
図画 美術 工作 美術	「造形的な見方・考え方」とは ※ <u> </u> は図画工作、()は美術 感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、 <u>形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら(自分としての)意味や価値をつくりだす</u> こと										
体育 保健 体育	「体育の見方・考え方」とは 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること 「保健の見方・考え方」とは 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること										
家庭 技術・家庭	「技術の見方・考え方」とは(技術分野) 生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着眼して技術を最適化すること 「生活の営みに係る見方・考え方」とは(家庭科、家庭分野) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること										
外国語活動 外国語 (英語)	「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること										
特別の教科 道徳	「道徳科における見方・考え方」とは ※ <u> </u> は小学校、()は中学校 様々な事象を道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、 <u>自己の(人間としての)生き方について</u> 考えること										
特別活動	「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるとは 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること										
総合的な 学習の時間	「探究的な見方・考え方」とは 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること										

5 学校訪問について

1 学校訪問の目的

秋田県「学校教育の指針」を基調とし、「南の学校教育の重点」（p5、6）等に基づいて指導や助言、支援を行うことにより、「本県学校教育が目指すもの」の達成のために、それぞれの地域や学校の実情に応じた、豊かで活力のある教育活動の具現化に資する。

2 実り豊かな研修のために

(1) 全般についての留意点

- ・訪問期日の設定に当たっては、計画的、継続的な研修にするために、訪問期日が一定の期間に集中しないように留意するなどして、1年間の研修の流れの中に効果的に位置付けること。
- ・自校の研修のねらいや推進状況等に応じて、研究授業及び研究協議会等の研修内容・日程等を適切に定め、研修が充実し成果が上がるよう工夫をすること。
- ・他学年や他教科等の実践を互いに生かし学校全体における研修となるよう、各種訪問に向けた授業構想会や指導案検討会、研究協議会のもち方を検討したり、協議内容の共有方法を工夫したりするなど、校内研修の充実を図ること。
- ・幼保、小、中の連携や小学校間及び中学校間の連携を深めるために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした幼児の成長や、同一中学校区内の小・中学校で育成を目指す資質・能力を共有したり、実態把握のための情報交換をしたりするなど、研修のもち方を工夫すること。

(2) 訪問に係る事前相談について

- ・研究を進めたり学習指導案を作成したりする上で、悩みや疑問等が生じた場合は、訪問者に電話等で問い合わせるなどして、当日の研修が充実したものとなるようにすること。
- ・訪問の実施に関する相談がある場合は、速やかに訪問者に電話等で連絡すること。

3 学校訪問の形態、内容等について

(1) 所長等訪問

※旅費は県教育委員会が負担

内 容（訪 問 者）	留 意 事 項
学校経営全般についての指導や助言に当たる。 （所長、出張所長 他）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営説明及び全教員の授業提示を行うこと。 ◇日程や内容等は副主幹、管理主事が市町村教育委員会を通じて連絡する。

(2) 計画訪問

※旅費は県教育委員会又は市町村教育委員会が負担

形 態	内 容（訪 問 者）	留 意 事 項	送 付 資 料
指定校訪問	指定校等に対し、研究の内容、推進の仕方などについて指導や助言に当たる。 （指定校担当指導主事等）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定領域に関わる研究内容の説明、教科等の授業提示及び全体研修会等を行うこと。 ◇教育庁の担当課指導主事等及び南教育事務所主任指導主事も同行する場合がある。 	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程
少人数学習等加配校訪問	指導方法の工夫改善に係る加配校等に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる。 （少人数学習担当指導主事等）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定授業（少人数指導又はTTによる授業）及び、少人数学習等に関わる質疑応答及び指導助言の時間を、各1時間設定すること。 ・目的に沿った内容となるよう、日程等について、訪問する指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※訪問についての詳細は、当該校に配付する「令和7年度少人数学習等加配校訪問について」を参照すること。 </div>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 状況説明で使用する資料
教科等訪問	各教科等や特別支援教育の指導の在り方について、「学校教育の指針」等に照らして指導や助言に当たる。 （教科等担当指導主事、特別支援教育担当指導主事）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる教科等や特別支援教育の経営説明及び授業提示、研究協議会を行うこと。 ◇地域との連携に関する助言等を行うために、社会教育主事が同行する場合があること。 ◇幼保との接続に関する助言等を行うために、幼保推進チームの指導主事が同行する場合があること。 <p>※特別支援教育の訪問については「通常の学級実践研修」や「通級による指導実践研修」、「特別支援学級実践研修」と併せて実施することも可能である。</p>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 当該教科等の年間指導計画 <input type="checkbox"/> 道徳教育全体計画の別葉 （道徳科） <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画（特別支援教育） <input type="checkbox"/> 個別の指導計画（特別支援教育）

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
児童生徒支援加配・生徒指導専任加配及び養護教諭加配に係る教員加配校訪問	児童生徒支援加配校・生徒指導専任加配校・養護教諭加配校に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる。 (生徒指導担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学級(特別支援学級を含む)の授業提示と生徒指導の取組状況及び加配教員の運用状況の説明等を行うこと。 ・目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。その際、5月中旬に発出予定の事務連絡(令和7年度 児童生徒支援加配・生徒指導専任加配及び養護教諭加配に係る教員加配校訪問について)の資料を準備すること。 ・隔年で全体研修会を開催すること。 ・10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定すること。 ◇特別支援教育担当指導主事が同行する場合がある。	<input type="checkbox"/> 学校経営説明資料 <input type="checkbox"/> 【別紙様式1】授業一覧(当日の日程を含む) <input type="checkbox"/> 【別紙様式2】自校の生徒指導全般の取組状況等に関する資料 <input type="checkbox"/> 全体研修で使用する資料(実施する場合) <input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針(令和7年度版) <input type="checkbox"/> 学校生活に関するアンケート用紙等 <input type="checkbox"/> 加配教員(養護教諭を除く)の授業時数(最大授業時数が把握できる資料)
生徒指導訪問	生徒指導全般の取組状況及び学校が抱える生徒指導上の諸課題等について指導や助言に当たる。 (生徒指導担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学級(特別支援学級を含む)の授業提示及び全体研修会(生徒指導の取組状況説明を含む)を行うこと。 ・目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。その際、5月中旬に発出予定の事務連絡(令和7年度 計画訪問(生徒指導訪問))の資料を準備すること。 ・10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定すること。 ◇特別支援教育担当指導主事や社会教育主事が同行する場合がある。	<input type="checkbox"/> 学校経営説明資料 <input type="checkbox"/> 【別紙様式1】授業一覧(当日の日程を含む) <input type="checkbox"/> 【別紙様式2】自校の生徒指導全般の取組状況等に関する資料 <input type="checkbox"/> 全体研修で使用する資料 <input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針(令和7年度版) <input type="checkbox"/> 学校生活に関するアンケート用紙等
特別支援学級等新設・増設校訪問	特別支援学級(通級指導教室を含む)が新設及び増設された学校に対し、教育課程の確認、学級経営や指導力向上に向けた指導や助言に当たる。 (特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象学級の授業提示及び研究協議会、研修会を行うとともに、その内容の共有方法を工夫すること。 ※「通級による指導実践研修」や「特別支援学級実践研修」と併せて実施することも可能である。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 対象学級の年間指導計画

(3) 初任者研修修了者訪問・中堅教諭等資質向上研修対象者訪問

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
初任者研修修了者訪問	初任者研修修了者に対し、原則として修了次年度に授業等への指導や助言に当たる。 (教科等担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる教員の授業提示及び研究協議会を行うこと。 	※教科等訪問に準じる。
中堅教諭等資質向上研修対象者訪問	中堅教諭等資質向上研修対象者に対し、研修当該年度に授業等への指導や助言に当たる。 (教科等担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる教員の授業提示及び研究協議会を行うこと。 ・対象となる教員と指導主事との「まよめの時間」を設定すること。 ※令和7年度中堅教諭等資質向上研修対象教員全員が授業を提示する。	※教科等訪問に準じるが、学習指導案の内容は、事務所研修Ⅰの際の説明に従うこと。

※上記の訪問が当該年度内に実施できなかった場合は、原則として次年度以降に実施する。

(4) 義務教育課員等による学校訪問（詳しくは、義務教育課員等による学校訪問事業実施要項を参照）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
要請訪問A (国語、社会、算数・ 数学、理科、外国語活 動・外国語)	各学校の研修計画に 基づく授業研修等を行 う場合や、各市町村教 育委員会又は各地区の 教育研究会等がテーマ 研究に係る研修会等を行 う場合に、要請に応じ 指導や助言に当たる。 (*1「ユニット2」)	・次の二つの視点からの指導や助 言が可能である。 ①「授業改善の推進」の視点 ②「テーマ研究の支援」の視点 ・①を中心とするが、①、②の両 方を希望する場合は学力向上・ 教育情報化推進チームの学校訪 問事業担当にその旨を連絡する こと。 ・訪問回数は、要請訪問Aは1回、 要請訪問Bは年2回程度の訪問 を行う。 ・期日は、要請訪問Aについては 推進チームと南教育事務所が協 議の上決定し、要請訪問Bにつ いては推進チームが必要に応じて 各学校と協議の上決定する。	①のみの場合 <input type="checkbox"/> 研究計画 <input type="checkbox"/> 学習指導案 ※本時の指導の実際が 分かる略案も可とす るが、単元の全体計 画が分かる資料を添 付すること。 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程
要請訪問B (国語、社会、算数・ 数学、理科、外国語活 動・外国語)	1年間を通して、継 続的に学力向上に向け た授業研修を希望する 学校の要請に応じ、指 導や助言に当たる。 (*2「ユニット1」)		①、②の両方を希望す る場合は上記のものに 加えて <input type="checkbox"/> 研究実践の概要 <input type="checkbox"/> 成果と課題

*1「ユニット2」…義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、
社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等

*2「ユニット1」…義務教育課の国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等

(5) 特別支援教育実践研修（詳しくは「令和7年度特別支援教育の研修・相談案内」を参照）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
通常の学級 実践研修	通常の学級の担任の実践的指 導力の向上を図るとともに、特 別支援教育支援員配置校におい ては、特別支援教育支援員との 連携等による指導・支援の充実 を図るための指導や助言に当た る。 (特別支援教育担当指導主事)	・対象学級の授業提示を行うこと。 ・複数の特別支援教育支援員が配置 されている学校であっても、授業 提示は1授業とすること。	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援 計画(作成して いる場合) <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の 年間計画
通級による 指導実践研修	通級による指導担当教員の実 践的指導力の向上を図るととも に、地域の特別支援教育の推進 を図るための指導や助言に当た る。 (特別支援教育担当指導主事)	・授業提示を日程に組み込むこと。 ・研修実施校だけでなく、管内の通 級指導教室設置校は、教育事務所・ 出張所が提供する情報を参考に、 本研修を研修の場として積極的に 活用すること。	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援 計画 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画
特別支援学級 実践研修	特別支援学級担任の実践的指 導力の向上を図るための指導や 助言に当たる。 (特別支援教育担当指導主事、 特別支援学校の教職員)	・対象学級の授業提示を行うこと。 ・近隣の小・中学校等に研修の場を 提供できるように、本研修の実施 校は参加の呼び掛けを検討するこ と。	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援 計画 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 提示授業の年間 指導計画

(6) 要請訪問

※旅費は市町村教育委員会又は研究団体等が負担

内容(訪問者)	留意事項	送付資料
各学校、県・市町村・地区研究 団体等の要請に応じ、指導や助言 に当たる。 (教科等担当指導主事、生徒指導 担当指導主事、特別支援教育担当 指導主事)	・自校の研修計画に基づく必要性を明確にし、 訪問の要請をすること。 ・教科等に関わる研究協議会や実技研修の実施 も可能であること。 ・県・市町村・地区研究団体等の研究会への要 請は当該研究団体等が南教育事務所長に申請 すること。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 学校又は研究団体 の、研究主題及び 研究に関わる資料 等

※送付資料は、PDFファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛てに訪問日の1週間前までに送付すること。

※次の資料については、訪問する指導主事の所属する教育事務所・出張所宛てに訪問日の1週間前までに郵送するか、個人名等を特定できないようにするなど(イニシャルにするなど)した上で、PDFファイルにして訪問する指導主事のメールアドレス宛てに訪問日の1週間前までに送付すること。

- ・「児童生徒支援加配・生徒指導専任加配及び養護教諭加配に係る教員加配校訪問」「生徒指導訪問」の個人情報が含まれる資料
- ・「特別支援学級等新設・増設校訪問」「教科等訪問(特別支援教育)」の資料
- ・「特別支援教育実践研修」の資料

6 研究指定校・大会・研究会等一覧

(令和7年3月現在)

1 研究指定校等

事業名	指定団体	学校名	期間	担当課
こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業	秋田県教育委員会	西馬音内小、三輪小 羽後明成小、高瀬小、羽後中	令和5年度 ～令和7年度	義務教育課
通学路安全推進事業	秋田県教育委員会	大曲小、大曲中	令和7年度	保健体育課
ICTを活用した授業力向上事業	秋田県教育委員会	仙南小(モデル校) 六郷小、千畑小、美郷中 (協力校)	令和6年度及 び令和7年度	義務教育課

2 大会・研究会等

月	日	曜	大会等名	主催者
7	31	木	東北造形教育研究大会秋田大会	秋田県造形教育研究会
8	1	金		
9	9	火	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会一斉研究会(Ⅱ類)	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会
10	23	木	大曲仙北教育研究会秋季研究会(B団体)	大曲仙北教育研究会
	31	金	湯沢市公開研究会	湯沢市教育委員会
11	7	金	仙北市教育研究大会	仙北市教育委員会
		金	横手市公開研究会	横手市教育委員会
		金	羽後町教育振興協議会公開授業研究会	羽後町教育振興協議会
	14	金	東成瀬村小中連携授業研究会	東成瀬村教育委員会

7 事業一覧

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
4	11	金	秋田県公立小・中学校長等連絡会	小・中学校長等	美郷町公民館	義務教育課 南教育事務所
	23	水	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	関係市町村教育委員会 担当職員、関係小・中 中学校管理職	浅舞地区交流センター	南教育事務所
			初任者研修校長等連絡協議会兼第1回指導 教員研修会	関係市町村教育委員会 担当職員、関係小・中 中学校管理職及び指導教 員	浅舞地区交流センター	南教育事務所
	24	木	特別支援教育支援員研修会	小・中学校特別支援教 育支援員	浅舞地区交流センター	特別支援教育課
	30	水	小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議 会	小・中・高等学校体育 担当者教諭等	浅舞地区交流センター	保健体育課
5	1	木	架け橋プログラム研修会Ⅰ	就学前施設教職員、小 小学校等教職員、特別支 援学校教職員、行政関 係者等	オンライン開催	幼保推進課
	27	火	「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ	小・中学校の研究推進 の中核となる教員	浅舞地区交流センター	南教育事務所
	29	木	食物アレルギー対応研修会	幼保認・小・中・高・ 特別支援学校教員等	浅舞地区交流センター	保健体育課

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
6	3	火	新任特別支援教育コーディネーター研修会 I	幼保認・小・中・高・特別支援学校の対象教職員等	十文字地区交流センター	特別支援教育課
	4	水	初任者研修事務所研修 I	小・中学校初任者研修対象教員	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
	9	月	架け橋プログラム研修会 II (B)	小学校等教職員、特別支援学校教職員、行政関係者等	オンライン開催	幼保推進課
	19	木	県南地区講師研修会	小・中学校講師	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
	25	水	秋田県生徒指導推進会議	関係機関職員、小・中学校教員、保護者等	浅舞地区交流センター	義務教育課 南教育事務所
7	8	火	中堅教諭等資質向上研修事務所研修 I	小・中学校中堅教諭等資質向上研修対象教員	浅舞地区交流センター	南教育事務所
		火	心の健康づくり相談会	小・中学校長、教頭、養護教諭、教諭、臨時講師等	美郷町南ふれあい館	保健体育課
	25	金	初任者研修事務所研修 A P 研修	小・中学校初任者研修対象教員	保呂羽山少年自然の家	南教育事務所
	29	火	障害理解研修会	幼保認・小・中・高・特別支援学校教員、保護者、地域住民等	浅舞地区交流センターでの視聴 (後日オンデマンド配信)	南教育事務所
	30	水	就学前・小学校等南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後町の就学前施設教職員・小学校教員・教育委員会及び就学前施設担当課担当職員等	美郷町中央ふれあい館	南教育事務所
8	4	月	小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会	小・中学校特別支援教育コーディネーター	浅舞地区交流センター	南教育事務所
	7	木	小・中学校教育課程研究協議会	小・中学校校長、教頭、教諭	横手北中学校	義務教育課 保健体育課 南教育事務所
	8	金	※「体育、保健体育部会」は「体育・保健体育指導者研修会」を兼ねる	※校長・教頭は総則部会のみ参加可		
8月～1月			中堅教諭等資質向上研修事務所研修 II (中堅教諭等資質向上研修対象者訪問) ※対象教員配置校に指導主事が訪問して実施	小・中学校中堅教諭等資質向上研修対象教員	対象教員配置校	南教育事務所
9	18	木	校種間連携研修	令和3年度に秋田県に採用され、5年目を迎える教諭	大曲工業高等学校 六郷高等学校 増田高等学校	高校教育課 義務教育課 南教育事務所
10	6	月	新任特別支援教育コーディネーター研修会 II	幼保認・小・中・高・特別支援学校の対象教職員等	十文字地区交流センター	特別支援教育課
	30	木	第2回初任者研修指導教員研修会	関係市町村教育委員会担当職員、指導教員	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
11	26	水	初任者研修事務所研修 II	小・中学校初任者研修対象教員	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
1	29	木	「確かな学力」向上推進協議会 II	小・中学校の研究推進の中核となる教員	オンライン開催	南教育事務所

1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- (1) 地域全体で子どもを育てる体制の構築
- ① 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入及び活性化を進めるとともに、多様で継続的な地域学校協働活動の充実を図り、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える環境づくりを推進する。
 - ② 学校・家庭・地域における連携・協働の在り方についての理解を深める研修の機会を提供し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を支える人材の発掘・育成及び活用を図る。
- (2) 家庭教育支援の推進
- ① 家庭教育支援を担う人材の育成と家庭教育支援チームの組織化等、市町村の実情に応じ、地域全体で家庭教育を支える取組や体制づくりを推進する。
 - ② 子どもたちのインターネットの健全利用をはじめ、多様化する子育ての課題に対応した相談や研修の機会を提供する。
- (3) 体験活動の充実
- ① 子どもたちの豊かな人間性と健やかな体の育成のため、社会教育施設の機能を活用し、自然・文化等に触れる体験活動の充実を図る。
 - ② 博物館・美術館等の活用を通して、発達の段階に応じて良質な文化芸術に親しんだり体験したりする機会を提供する。

南教育事務所の関わり

- 各市町村の取組への支援や、地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員、地域連携担当教職員等を対象とした研修の実施
- 地域学校協働活動と学校運営協議会についての情報収集及び情報提供

2 多様な学びの場づくりの推進

- (1) 多様なニーズに対応した学習機会の充実
- ① 地域住民の学びによって得た成果が、地域の活性化や持続可能な地域づくり等の地域課題の解決につながるような仕組みづくりを推進する。
 - ② 障害の有無等にかかわらず、誰もが参加できる多様な学びの場を拡充するため、関係機関、部署及び団体と連携し、共生社会の実現に向けた体制づくりを推進する。
 - ③ 地域人材や民間企業・関係団体等と連携を図り、地域住民のニーズに対応した学習機会を提供する。
- (2) 生涯を通じた読書活動の推進
- ① 読書環境の整備・充実を図るため、各市町村における子ども読書活動推進計画を実行し、施策の効果的な運用を図る。
 - ② 乳幼児から高齢者まで、多様なニーズに対応した図書資料の紹介や読書関連イベント等によって読書の魅力を発信し、生涯にわたって読書に親しむ機会の充実を図る。
 - ③ 子どもたちの読書活動の充実に向けて、公立図書館や地域の読書活動支援団体等と連携した学校図書館の機能強化を図る。

南教育事務所の関わり

- 南教育事務所管内の、地域の教育力を活用した事業及び学習活動等に関する情報収集
- ビブリオバトル2025 in AKITA の開催
- 学校における読書活動活性化支援

【参考】

- ・ビブリオバトル2024 in AKITA について
(美の国あきたネット)
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/61788>
令和7年11月28日（金）
まで視聴可能



3 社会教育推進体制の整備

(1) 社会教育推進体制の整備・充実

- ① 各市町村における生涯学習推進計画・社会教育中期計画に基づいた施策や事業を推進する。
- ② 生涯学習推進計画・社会教育中期計画に定める施策を効果的に実施するために、客観的な根拠により課題を把握し、その後の施策に生かす、実効性のあるP D C Aサイクルを機能させる。
- ③ 多様化する地域住民のニーズや、地域課題・現代的課題等を踏まえ、生涯学習推進計画・社会教育中期計画や子ども読書活動推進計画を策定する。

(2) 社会教育を支える人材の養成

- ① 社会の変化や要請に応じ、将来を見通した事業を適切に展開するため、社会教育主事有資格者を計画的に養成するとともに、適正な配置と効果的な活用を努める。
- ② 各種研究大会や関係機関等が主催する研修会等を通じて、社会教育主事や社会教育関係職員及び各種委員の資質向上を図るとともに、新たな人材の養成を推進する。

南教育事務所の関わり

- 市町村との協議に係る訪問（年2回）
 - ① 4、5月 ② 10、11月
- 事業訪問（市町村主催事業等）
- 要請訪問（あきた県庁出前講座等）
 - ・南教育事務所社会教育チーム担当講座
 - 「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて」
 - 「家庭教育の充実」
 - 「インターネットの健全利用について」
- 地域で活動する社会教育団体への支援
- 管内の生涯学習・社会教育に関する情報を紹介する、社会教育通信「紡ぐ」の発行
- 南教育事務所Webページでの情報発信

所管事業一覧

事業名	期日・会場
みんなでビブリオスピーチワークショップ	8月3日（日） 大仙市立大曲図書館
放課後支援者研修会	9月9日（火） 美郷町公民館、南ふれあい館
ビブリオバトル2025 in AKITA 地区大会	<横手大会> 10月25日（土） 横手市生涯学習館 A o - n a <大仙大会> 10月26日（日） 大仙市仙北ふれあい文化センター <湯沢大会> 11月9日（日） 湯沢市役所
地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会	11月27日（木） 浅舞地区交流センター

【参考】

- ・あきた県庁出前講座の申込書等
（美の国あきたネット）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/48878>



- ・社会教育通信「紡ぐ」
（南教育事務所Webページ）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3106>



事業一覧（県）

事業名	趣 旨	主な内容・実施期日・会場
学校・家庭・地域連携総合推進事業	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働本部を設置し、協働活動をはじめとする地域学校協働活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域連携協議会① 5月30日（金）県生涯学習センター ○学校・家庭・地域連携協議会② 1月30日（金）県生涯学習センター ○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会①（全県） 6月18日（水）県生涯学習センター ○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会②（県南地区） 11月27日（木）浅舞地区交流センター ○家庭教育支援指導者等研修会① 5月29日（木）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会② 7月10日（木）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会③ 9月25日（木）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会④ 11月20日（木）県生涯学習センター
つながり、広げる子どもの読書応援事業	子どもの発達の段階に応じた読書活動を推進するとともに、読書を通じた多世代交流の機会を充実させることで、子どもに読書の楽しさを伝える大人を増やし、生涯にわたって読書に親しむ子どもを育む。	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと関わる大人に向けた読書の楽しさについての啓発と支援 <ul style="list-style-type: none"> ・あきた県庁出前講座 ・学校における読書活動活性化支援 ○小学生への読書の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・みんなでビブリオスピーチワークショップ【新】 8月3日（日）大仙市立大曲図書館 ・ポップバトル【新】 7月～9月頃に作品募集 ○中学生・高校生への読書の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバトル 2025 in AKITA 11月29日（土）秋田拠点センターアルヴェ
“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	社会全体で子どもたちをインターネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、AI等を活用して、安全・安心な利用環境を整える取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットパトロール事業 ○健全利用啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業担当者を対象としたあきた県庁出前講座担当者研修会（年2回） ・あきた県庁出前講座 ・低年齢化対応講座

【新】＝新規事業

事業名	趣 旨	主な内容・実施期日・会場
市町村との協議に係る訪問	<p><第1回> 管内各市町村における生涯学習・社会教育施策の概要や推進体制等を把握するとともに、国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた情報交換を行う。</p> <p><第2回> 管内各市町村における生涯学習・社会教育推進体制及び社会教育計画の施策や課題について協議を行う。</p>	<p>○第1回市町村との協議に係る訪問 4月～5月 各市町村施設</p> <p>○第2回市町村との協議に係る訪問 10月～11月 各市町村施設</p>
生涯学習・社会教育関係職員研修	生涯学習・社会教育関係職員に求められる知識・技能や、優れた実践事例を学び、行政職員及び専門職員としての資質能力を高める。また、関係職員同士が交流する機会を設け、県内におけるネットワーク形成の一助とする。	<p>○新任職員等基礎研修 5月8日(木) オンライン</p> <p>○市町村・公民館等職員専門研修① 7月23日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○市町村・公民館等職員専門研修② 8月27日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○市町村・公民館等職員専門研修③ 10月1日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○生涯学習・社会教育研究大会 11月7日(金) 県生涯学習センター</p>
社会教育主事有資格者養成事業	社会教育主事等の計画的な養成により、学校における地域連携を推進するなど、生涯学習・社会教育の充実を図る。	<p>○北東北地区社会教育主事講習 岩手大学</p> <p>○社会教育主事講習 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター</p>
秋田県青少年劇場	青少年に対し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を育むとともに、健全な成長に資する。	<p>○優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供 ・ミニコンサート ・演劇公演</p>
学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業	小・中学校において、一流の文化芸術団体による巡回公演や、芸術家による講話・実技披露・実技指導を実施することにより、将来の芸術家の育成と芸術鑑賞能力の向上、文化芸術の創造に資する。	○芸術家の派遣事業 (音楽、演劇、舞踊等)
舞台芸術等総合支援事業		○学校巡回公演事業 (オーケストラ、合唱、ミュージカル、児童劇、演劇、バレエ、能楽、歌舞伎等)
あきた県庁出前講座	県職員が県民の要請に応じた情報を提供することによって、学びの機会の充実を図る。	<p>○出前講座 ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて ・家庭教育の充実 ・インターネットの健全利用について ・読み聞かせを楽しもう【新】</p>

【新】 = 新規事業

南教育事務所事務分掌一覽

職名	氏名	事務分掌
所長	ちん だ よし ひろ 珍 田 良 浩	○総括
出張所長	わ だ ひて のり 和 田 英 範	○仙北出張所総括
出張所長	はた かつ ひろ 畑 克 弘	○雄勝出張所総括
副所長	はん だ さき こ 判 田 咲 子	○総括補佐

総務

所属	職名	氏名	事務分掌
南教育事務所	副所長 (兼) チームリーダー	はん だ さき こ 判 田 咲 子	○総務総括、公印の管理、文書事務、庶務一般
	主査	さ とう ゆう き 佐 藤 祐 樹	○事業費・運営費の予算執行、服務・給与・旅費、福利厚生事務、物品取扱員

管理

所属	職名	氏名	事務分掌
南教育事務所	主任管理主事 (兼) チームリーダー	むら た る み こ 村 田 留 美 子	○管理事務の総括
	管理主事	いちの せき だい すけ 一 関 大 輔	○横手地区の管理事務
仙北出張所	副主幹 (兼) チームリーダー	さ さき かつ とし 佐 々 木 勝 利	○大仙仙北地区の管理事務
雄勝出張所	副主幹 (兼) チームリーダー	たけ いし やす たか 武 石 康 隆	○湯沢雄勝地区の管理事務

幼保推進

所属	職名	氏名	担当事務
南教育事務所	主査	くり た しん じ 栗 田 真 二	○幼保推進の総括 ○市町村等指導監査及び幼保連携型認定こども園指導監査の総括
	指導主事	と べ とし かず 戸 部 俊 和	○就学前教育の総括 ○幼保推進関係の事業の総括 ・わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 ・わか杉っ子！幼児教育スタートプラン推進事業
	指導主事	き もと なお こ 木 元 直 子	○就学前教育に係る指導 ○幼保推進関係の事業に関する業務 ・就学前・小学校等南地区合同研修会 ・認定こども園サポート事業
	幼保指導員	さ とう まさ み 佐 藤 政 美	○幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等訪問指導、各種団体への支援
	幼保指導員	しば た く み こ 柴 田 久 美 子	○幼保連携型認定こども園指導監査に関する業務 ○幼保推進関係の事業全般に関する業務

社 会 教 育

所属	職名・氏名	担 当 事 務		
南 教 育 事 務 所	主任社会教育主事 (兼)チームリーダー あ べ よし かず 阿 部 義 和	○社会教育の総括 ○社会教育主事講習	○市町村訪問 ○学芸振興	○社会教育施設 ○各種表彰
	社会教育主事 たか へし ひろ あき 高 橋 博 秋	○読書活動 ○体験活動	○家庭教育 ○各種所管事業	○あきた県庁出前講座
	社会教育主事 とき た たかし 時 田 敬	○学校・家庭・地域の連携・協働 ○社会教育団体	○障害者の生涯学習支援 ○各種所管事業	
	社会教育 アドバイザー さわ むら まさ し 沢 村 正 志	○社会教育全般への助言 ○学校・家庭・地域の連携・協働に関わる助言	○家庭教育支援に関わる助言	

指 導

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務	
南 教 育 事 務 所	主任指導主事 (兼)チームリーダー すみ よし さと こ 住 吉 聡 子	/	○指導の総括 ○指定校公募 ○コミュニティ・スクール	○学校教育指導計画 ○学校訪問指導 ○指導主事派遣 ○各種研修会派遣
	指導主事 お だ な が さ な え 小 田 長 早 苗	算 数、数 学 特別活動 少人数学習	○指導庶務一般 ○学力向上支援事業 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・校種間連携研修 ・「南の要覧」編集 ・全国学力・学習状況調査 ・コミュニティ・スクール ・年次別研修対象教諭調査	○秋田県公立小・中学校長等連絡会 ○少人数学習推進事業
	指導主事 お お か わ こう へい 大 川 浩 平	特別支援教育	○特別支援教育関係全般 ○小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・障害理解研修会 ・小・中学校等特別支援チーム ・県南地区講師研修会	○「南の要覧」編集
	指導主事 たか へし ゆう き 高 橋 悠 葵	社 会 道 徳	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ○総合教育センター関係 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ・中堅教諭等資質向上研修 ・実践的指導力習得研修 ・県学習状況調査事業 ・道徳教育 ・国際理解教育	○校種間連携研修 ○キャリア教育
	指導主事 う し ろ ま つ し ず か 後 松 静 香	体 育、保 健 体 育 道 徳	○保健体育関係全般 ○心の健康づくり相談会 ○学校訪問計画 ・初任者研修 ・防災教育 ・道徳教育	○体育・保健体育指導者研修会 ○通学路安心推進事業
	指導主事 か き さ き わたる 柿 崎 渉	理 科 生 活 総合的な学習の時間	○防災教育 ○環境教育 ・初任者研修 ・進路指導 ・情報教育 ・教育課程編成状況調査 ・研修講座一括選定	
	指導主事 な ら し ん や 奈 良 進 矢	生徒指導	○生徒指導関係全般 ○こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 ・心の健康づくり相談会 ・体育・保健体育指導者研修会	○秋田県生徒指導推進会議 ○人権教育

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
仙 北 出 張 所	指導主事 かんべ ひろし 神戸 博	音 楽 総合的な学習の時間	○指導庶務一般 ○年次別研修対象教諭調査 ○ICTを活用した授業改善支援事業 ・初任者研修 ・秋田県公立小・中学校長等連絡会 ・校種間連携研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・小・中学校教育課程研究協議会 ・「南の要覧」編集 ・コミュニティ・スクール
	指導主事 すだ とおる 須田 達	家庭、技術・家庭 総合的な学習の時間	○初任者研修 ○情報教育 ○研修講座一括選定 ○教育課程編成状況調査 ・キャリア教育 ・国際理解教育 ・進路指導 ・学校体育
	指導主事 あわつ あきこ 粟津 明子	国 語 特別活動	○小・中学校教育課程研究協議会 ○県学習状況調査事業 ・中堅教諭等資質向上研修 ・学校訪問計画 ・学校保健 ・学校図書館教育 ・総合教育センター関係 ・人権教育
	指導主事 いしかわ ゆうこ 石川 裕子	特別支援教育	○障害理解研修会 ・特別支援教育関係全般 ・小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・小・中学校等特別支援チーム ・県南地区講師研修会 ・「南の要覧」編集
	指導主事 たぐち ひろこ 田口 裕子	理 科 生 活 総合的な学習の時間	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ○実践的指導力習得研修 ○全国学力・学習状況調査 ・生徒指導関係 ・秋田県生徒指導推進会議 ・通学路安心推進事業 ・防災教育 ・こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 ・少人数学習推進事業 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ・学力向上支援事業 ・環境教育
雄 勝 出 張 所	指導主事 たか はし せいこ 高橋 聖子	図画工作、美術 道 徳	○指導庶務一般 ○県南地区講師研修会 ・秋田県公立小・中学校長等連絡会 ・校種間連携研修 ・学校訪問計画 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・小・中学校教育課程研究協議会 ・「南の要覧」編集 ・コミュニティ・スクール ・総合教育センター関係 ・年次別研修対象教諭調査 ・道徳教育
	指導主事 あべ じゅんこ 阿部 潤子	特別支援教育	○小・中学校等特別支援チーム ・特別支援教育関係全般 ・県南地区講師研修会 ・障害理解研修会 ・小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・「南の要覧」編集
	指導主事 ない どう ひでのり 内藤 英典	外国語、外国語活動 特別活動	○国際理解教育 ○中堅教諭等資質向上研修 ・生徒指導関係 ・秋田県生徒指導推進会議 ・学校訪問計画 ・こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 ・キャリア教育 ・情報教育
	指導主事 さとう えりこ 佐藤 恵理子	算 数、数 学 道 徳 少人数学習	○道徳教育 ・初任者研修 ・少人数学習推進事業 ・通学路安心推進事業 ・研修講座一括選定 ・県学習状況調査事業 ・教育課程編成状況調査 ・防災教育 ・環境教育 ・学校体育
	指導主事 さとう わかこ 佐藤 和歌子	国 語 道 徳	○進路指導 ○学校図書館教育 ・初任者研修 ・実践的指導力習得研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・全国学力・学習状況調査 ・学力向上支援事業 ・道徳教育 ・人権教育 ・学校保健

スクールソーシャルワーカー

所 属・氏 名	担 当 事 務
【南教育事務所】 きむら ひろこ 木村 百合子 かき けいこ 柿崎 律子 【仙北出張所】 つきぢ たかし 築地 高子 ふじもと ちづ子 藤本 千鶴子	○不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待、経済的な困窮など諸問題を抱える家庭の保護者や子どもへの支援 ○本人や家族の対応能力向上のための指導・助言 ○関係機関との調整・連携による、子どもを取り巻く環境の改善 等

広域カウンセラー

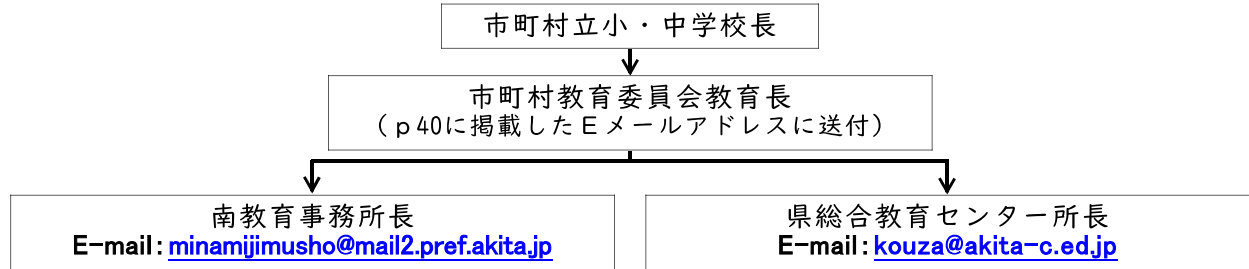
担 当 事 務
○カウンセリング、児童への講話、教職員及び保護者への指導・助言 等 ○教職員への研修 ○突発的事案への緊急支援

諸資料

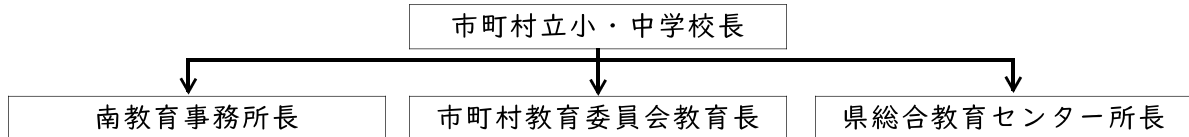
1 県総合教育センター講座の申込手続及び欠席・変更手続

(1) 県総合教育センター研修講座（【基本研修講座】（A講座）、【専門研修講座】（C講座）への申請手続

- ① 申込手続（システム入力の締切は4月21日（月）、受講者名簿の提出締切は5月8日（木）県総合教育センター必着とする。）
- ・秋田県公式サイト（美の国あきたネット）内、県総合教育センターのWebサイトの「研修講座情報システム」に入力する。
※ [美の国あきたネット] > [トップ 部署から探す] > [教育機関] > [総合教育センター] > [研修講座受講申込の関連ジャンル] > [研修講座情報システムの入り口]
 - ・その後、「様式1 研修講座受講申込者名簿」を作成し、そのPDFファイルを次のように電子メールで提出する。電子メールの件名には学校名とともに、「研修講座申込書」と明記する。



- ② 【専門研修講座（C講座）】追加申込手続
県総合教育センターのWebサイトで「専門研修講座（C講座）追加募集情報」を確認した後、管理職から各研修講座担当に連絡の上、「様式2 講座追加受講申込者名簿」を作成し、そのPDFファイルを当該研修講座実施日の2週間前までに次のように電子メールで提出する。



- ③ 欠席手続
事前に管理職から県総合教育センターの各研修講座担当に連絡の上、「様式3 欠席届」を作成し、そのPDFファイルを②追加申込手続と同様の宛先に電子メールで提出する。

- ・申込者がいない場合も、学校名等を確認して上記①のように「研修講座受講申込者名簿」を提出する。
- ・県立中学校においては、南教育事務所長及び県総合教育センター所長宛て電子メールで提出する。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園等においては、「研修講座受講申込者名簿（幼稚園・保育所・認定こども園等用）」（様式1）を作成し、そのPDFファイルを県総合教育センター所長と教育庁幼保推進課長（E-mail: youho@mail2.pref.akita.jp）宛て電子メールで提出する。

(2) 県総合教育センター研修講座以外の場合

- 欠席・変更手続
事前に管理職から南教育事務所主任指導主事に連絡の上、「欠席届」又は「受講者変更届」を作成し、そのPDFファイルを次のように電子メールで提出する。



- ※1 次のア～シは、教育庁保健体育課長宛てにも電子メールで提出する。
保健体育課長 E-mail: hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp

ア 学校体育担当者連絡協議会	イ 安全管理指導者研修会	ウ 運動部活動マネジメント研修会
エ 交通安全指導者研修会	オ 「性に関する指導」指導者研修会・薬物乱用防止教育研修会	
カ 心の健康づくり相談会	キ 災害安全指導者研修会	
ク 武道（柔道）における安全を重視した授業の在り方	ケ 生活安全指導者研修会	
コ がん教育指導者研修会	サ 食物アレルギー対応研修会	シ 水泳指導スキルアップ研修

- ※2 各研修会等において欠席・変更手続が示されている場合は、それに従う。
※3 県立中学校は、南教育事務所長宛てに電子メールで提出する。

諸用紙は、[美の国あきたネット]>[トップ 部署から探す]>[教育庁]>[南教育事務所]からダウンロードする。

2 市町村教育委員会、子育て支援所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧

(1) 市町村教育委員会

市町村名	市町村教委名	教育長	所在地	電話番号	FAX番号
				Eメールアドレス	
大仙市	大仙市教育委員会	伊藤 雅己	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
仙北市	仙北市教育委員会	須田 喬	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	0187-43-3382 *0187-43-3387 (北浦教育文化研究所)	0187-47-2244
美郷町	美郷町教育委員会	栗林 守	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
横手市	横手市教育委員会	伊藤 孝俊	〒013-8601 条里一丁目1-64	*0182-35-2123	0182-32-4034
湯沢市	湯沢市教育委員会	武石 睦	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2162	0183-72-8515
羽後町	羽後町教育委員会	大久保 聰	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
東成瀬村	東成瀬村教育委員会	大沼 一義	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119

*は直通の電話番号

(2) 子育て支援所管課

市町村名	所管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	子育て支援課	〒014-8601 大曲花園町1-1	0187-63-1111	0187-63-8811
仙北市	子育て推進課	〒014-0392 角館町中菅沢81-8	*0187-43-2280	0187-54-1117
美郷町	こども子育て課	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4904	0187-85-3102
横手市	子育て支援課	〒013-8601 中央町8-2	*0182-35-2133	0182-32-9709
湯沢市	子ども未来課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-78-0166	0183-72-8301
羽後町	健康福祉課	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-2120
東成瀬村	健康福祉課	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3410	0182-47-3260

*は直通の電話番号

(3) 生涯学習・社会教育主管課

市町村名	主管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	教育委員会生涯学習課	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
仙北市	教育委員会生涯学習課	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	*0187-43-3383	0187-47-2244
美郷町	教育委員会生涯学習課	〒019-1234 飯詰字北中島37-1	*0187-84-4915	0187-83-2451
横手市	教育委員会教育総務部生涯学習課	〒013-0045 南町13-1	*0182-35-2254	0182-32-7871
湯沢市	教育委員会生涯学習課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2163	0183-72-8515
羽後町	教育委員会	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
東成瀬村	教育委員会	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119

*は直通の電話番号

3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等一覧

(1) 大仙仙北

① 認可保育所

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	角間川 保育園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-1413 角間川町字八幡前47	0187-65-2731	0187-73-5857
	2	内小友 保育園		〒014-0073 内小友字仙北屋3-1	0187-68-2034	0187-73-5834
	3	大川西根 保育園		〒014-0072 大曲西根字小館218	0187-68-3530	0187-73-5960
	4	藤 木 保育園		〒014-1412 藤木字甲本藤木79-2	0187-65-2825	0187-88-8839
	5	大曲乳児 保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-29	0187-62-3080	0187-62-8815
	6	大曲東 保育園		〒014-0047 大曲須和町一丁目3-53	0187-63-2347	0187-73-5284
	7	大曲南 保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-62	0187-63-1314	0187-73-5105
	8	はなだて 保育園		〒014-0002 花館上町6-29	0187-62-1029	0187-73-5338
	9	大曲北 保育園		〒014-0001 花館字田の尻82-1	0187-63-7870	0187-73-5116
	10	※大曲駅前こども園		〒014-0027 大曲通町1-43	0187-63-5118	0187-73-6420
	11	みつば 保育園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-2202 大沢郷宿字山田178-1	0187-87-7130	0187-87-7131
	12	日の出ベビー保育園	社会福祉法人 大仙ファミリーサポート	〒014-0063 大曲日の出町一丁目35-45	0187-62-3529	0187-62-5021
	13	どれみ 保育園	個人	〒014-0102 四ツ屋字下新谷地169-29	0187-62-7530	0187-62-7530
	14	かえて保育園大曲	株式会社かえて	〒014-0022 大花町3-46-9	0187-73-7151	0187-73-7157
	15	ウェルネス保育園大曲	社会福祉法人 タイケン福祉会	〒014-0033 和合字坪立146-1	0187-73-6056	0187-73-6057
仙北市	16	白岩小百合保育園	仙北市	〒014-0302 角館町白岩上西野93-1	0187-54-1083	0187-54-1083
	17	角館西 保育園		〒014-0341 角館町雲然田中437-2	0187-53-2522	0187-53-2522
	18	中 川 保育園		〒014-0346 角館町川原羽黒堂324-1	0187-53-2404	0187-53-2404

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲中央こども園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-0053 大曲花園町4-88	①0187-62-1027 ②0187-63-1382	0187-73-5201
	2	四ツ屋 こども園		〒014-0102 四ツ屋字西下瀬159	0187-66-1517	0187-73-5315

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	3	すくすく だけっこ園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-1701 神宮寺字中瀬古川敷31-4	0187-72-2148	0187-72-2720
	4	なかせん ワイワイらんど		〒014-0207 長野字新山131	①0187-56-4128 ②0187-56-4139	0187-56-4307
	5	せんぼく ちびっくらんど		<みどり園> 〒014-0113 堀見内字藍野75-1	0187-69-2117	0187-69-2117
				<わかば園> 〒014-0805 高梨字大嶋367	0187-63-1143	0187-63-1179
	6	おおた わんぱくランド		〒019-1601 太田町横沢字窪関南515-4	0187-88-1659	0187-88-1659
	7	つきの木こども園		〒019-1846 南外字梨木田96-1	0187-73-1088	0187-73-1081
	8	西仙 あおぞらこども園		〒019-2112 刈和野字川原田27-1	0187-75-1107	0187-75-1207
9	協和 まほろばこども園	〒019-2412 協和荒川字下谷地53	018-892-3426	018-892-3481		
仙北市	10	角館こども園	社会福祉法人 はなさき仙北	〒014-0368 角館町中菅沢91-1	0187-53-2918	0187-53-2919
	11	だしのこ園		〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野117-263	0187-43-1025	0187-43-3256
	12	神代こども園		〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502	0187-44-2931
	13	にこにここども園		〒014-0515 西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525	0187-47-2323
14	ひのきないこども園	〒014-0602 西木町松木内字高屋137	0187-48-2345	0187-48-2525		
美郷町	15	千畑なかよし園	美郷町	〒019-1541 土崎字上野乙31	0187-85-3115	0187-85-3116
	16	六郷わくわく園		〒019-1404 六郷字作山13-7	0187-84-0023	0187-84-0054
	17	仙南すこやか園		〒019-1234 飯詰字糠刈4-1	0187-83-2100	0187-83-2226

③ 地域型保育実施施設

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	きらきら保育園大曲	株式会社 JAWA秋田	〒014-0027 大曲通町12-36	0187-73-5684	0187-62-5056

(2) 横手

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	※認定こども園 土屋幼稚園・保育園	学校法人 土屋幼稚園	〒013-0033 旭川二丁目2-26	0182-32-8817	0182-32-8847
	2	※認定こども園 上宮第一幼稚園	学校法人 上宮学園	〒013-0023 中央町6-14	0182-32-6075	0182-32-2043
				〒013-0043 安田字谷地岸17	0182-33-2755	0182-32-8069
	4	※認定こども園 こひつじ	学校法人 こひつじ学園	〒019-0528 十文字町字栄町19-1	0182-42-3881	0182-42-3885

② 認可保育所

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	ますだ 保育園	横手市	〒019-0701 増田町増田字七日町66	0182-45-4637	0182-45-2921
	2	三重 保育所		〒019-0508 十文字町十五野新田字増田道東93-4	0182-42-1005	0182-42-4963
	3	横手 幼児園	社会福祉法人 山崎福祉会	〒013-0018 本町2-17	0182-32-6025	0182-38-8783
	4	横手 マリア 園	社会福祉法人 秋田聖友会	〒013-0025 寿町7-25	0182-32-5159	0182-32-8059
	5	アソカ 保育園	社会福祉法人 アソカ福祉会	〒013-0011 城西町4-8	0182-33-1978	0182-33-1979
	6	明 照 保育園	社会福祉法人 明照福祉会	〒013-0038 前郷一番町4-4	0182-32-7388	0182-32-8190
	7	さんない 保育園		〒019-1108 山内土淵字菅生37-7	0182-53-2172	0182-53-2172
	8	白 梅 保育園	社会福祉法人 白梅保育園	〒013-0051 大屋新町字中野358-1	0182-33-5924	0182-33-5960
	9	十文字 保育園	社会福祉法人 相 和 会	〒019-0509 十文字町梨木字羽場下10-113	0182-42-1055	0182-42-2288
	10	常 盤 保育園	社会福祉法人 常盤保育園	〒013-0826 黒川字館西661	0182-38-2255	0182-38-2755
	11	ときわ ベビー&キッズ		〒013-0074 三本柳字寺田123-1	0182-32-1616	0182-23-5220
	12	むつみ乳児保育園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-27	0182-38-8020	0182-36-5020
	13	旭 保育園	社会福祉法人 よこて愛燦会	〒013-0065 猪岡字沼下145-2	0182-23-8620	0182-23-8621
	14	たいゆう 保育園		〒013-0306 大雄字田村72番地	0182-23-7158	0182-23-7159
	15	金 沢 保育園	社会福祉法人 金沢保育園	〒013-0814 金沢中野字青葉田18-1	0182-37-2176	0182-37-3456
	16	みいりの 保育園	社会福祉法人 美人野福祉会	〒013-0001 杉沢字吉沢382-5	0182-33-2522	0182-23-7411
	17	浅舞感恩講保育園	社会福祉法人 浅舞感恩講	〒013-0105 平鹿町浅舞字浅舞221-1	0182-24-1148	0182-24-3745
	18	下 鍋 倉 保育所	社会福祉法人 下鍋倉保育所	〒013-0103 平鹿町下鍋倉字下都43-1	0182-24-0247	0182-24-0900
	19	樽見内 保育園	社会福祉法人 育 童 会	〒013-0104 平鹿町樽見内字扇田65	0182-24-1305	0182-24-3310
	20	醍 醐 保育園		〒013-0102 平鹿町醍醐字四ッ屋76	0182-56-0155	0182-25-4033
	21	雄物川 保育園		〒013-0214 雄物川町柏木字後田7	0182-23-6101	0182-23-6151
	22	吉 田 保育所	社会福祉法人 吉田愛児会	〒013-0101 平鹿町上吉田字田ノ植88	0182-24-3161	0182-24-3172
	23	にしの杜 保育園	社会福祉法人 一真会	〒019-0513 十文字町植田字一ト市127-3	0182-23-7061	0182-23-7062
	24	大 森 保育園	社会福祉法人 大森保育園	〒013-0521 大森町字大森293-1	0182-26-3132	0182-38-8199
	25	川 西 保育園		〒013-0502 大森町袴形字南越前林1	0182-26-2133	0182-26-2133

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	むつみ幼保連携型 認定こども園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-20	0182-33-2777	0182-33-2715
	2	沼 館 保育園	社会福祉法人 同 心 会	〒013-0208 雄物川町沼館字千刈田2	0182-22-4511	0182-22-4517

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
横手市	3	相愛こども園	社会福祉法人 相和会	〒013-0061 横手町字五ノ口9	0182-36-1334	0182-36-1826
	4	和光こども園		〒013-0071 八幡字上長田39番地1	0182-36-1221	0182-23-9230

④ 地域型保育実施施設

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	事業所内保育所 あたごキッズ	シャイングワンスターズ 株式会社	〒013-0032 清川町13-16	0182-41-0123	0182-36-1516
	2	ばかばか西風苑	医療法人 平鹿浩仁会	〒013-0105 平鹿町浅舞字新堀91	0182-24-3033	0182-24-3072

(3) 湯沢雄勝

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	※愛宕幼稚園	学校法人 中川学園	〒012-0855 愛宕町二丁目1-16	0183-73-1507	0183-73-3868
	2	※湯沢若草幼稚園	学校法人 若草学園	〒012-0033 清水町二丁目3-3	0183-73-6738	0183-73-6736

② 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	湯沢乳児保育園	社会福祉法人 広済会	〒012-0032 元清水二丁目3-26	0183-72-2728	0183-72-2730
	2	深堀保育園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒012-0051 深堀字高屋敷58-3	0183-72-2512	0183-72-2513
	3	皆瀬保育園	社会福祉法人 みなせ福祉会	〒012-0183 皆瀬字沢梨台47-2	0183-46-2446	0183-46-2447
羽後町	4	※もとにしこども園	社会福祉法人 羽後町保育会	〒012-1100 字元西147	0183-62-1045	0183-62-1045
	5	※たしろこども園		〒012-1241 田代字禁110	0183-67-2300	0183-67-2300
東成瀬村	6	なるせ保育園	社会福祉法人 なるせ保育会	〒019-0801 田子内字上野8-1	0182-38-8611	0182-38-8612

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	双葉幼稚園	学校法人 双葉学園	<幼稚園部> 〒012-0827 表町四丁目7-8	0183-73-0110	0183-73-0109
				<乳児園部> 〒012-0827 表町四丁目5-25	0183-56-6888	0183-56-6889
	2	湯沢よつばこども園	〒012-0844 田町二丁目3-52	0183-73-2272	0183-73-2288	
	3	あおぞらこども園	社会福祉法人 いなかわ福祉会	〒012-0106 三梨町字古三梨155	0183-42-3117	0183-42-3117
	4	いわさきこども園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒012-0801 岩崎字千年71-4	0183-72-3165	0183-72-3166
	5	みたけこども園		〒012-0824 裏門一丁目2-33	0183-73-1745	0183-73-8875
	6	湯沢こども園	社会福祉法人 広済会	〒012-0813 前森二丁目5-16	0183-73-2361	0183-72-6525
羽後町	7	おがちこども園	〒019-0204 横堀字土淵28	0183-52-2559	0183-52-3834	
			〒012-1131 西馬音内字本町138	0183-62-2344	0183-62-2585	
	9	みわこども園	社会福祉法人 羽後町保育会	〒012-1123 貝沢字拾三本塚9	0183-62-1351	0183-62-1351

4 管内小・中学校一覧

(1) 大仙仙北

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大 仙 市	1	大 曲	藤原 秀一	高橋 秀樹 田丸 俊宏	今野 温子 高橋 翔子	〒014-0053 大曲花園町4-88	0187-63-1018	0187-63-1019
	2	東大曲	黒川 修二	佐藤 智美	佐藤 佑香	〒014-0031 大曲字下高畑81	0187-63-1020	0187-86-0979
	3	花 館	三浦 久佳	伊藤 淳	真坂 牧子	〒014-0006 花館中町1-40	0187-63-1022	0187-63-1025
	4	内小友	伊藤 充敏	田口 千草	佐藤 紗彩	〒014-0073 内小友字四ツ村35	0187-68-2345	0187-86-4041
	5	大川西根	後藤 宏和	渡邊 圭子	堀 奈緒子	〒014-0072 大川西根字小館20	0187-68-3030	0187-86-4606
	6	藤 木	櫻庭 泰則	高橋 紀子	高橋 真尋	〒014-1412 藤木字街道下67	0187-65-2420	0187-86-5604
	7	四ツ屋	黒澤 紀子	藤本 圭	松橋 浩治	〒014-0102 四ツ屋字下古道81	0187-66-1513	0187-86-0723
	8	角間川	佐藤 洋子	菅原 靖	細川美和子	〒014-1413 角間川町字大浦町99	0187-65-2201	0187-86-5617
	9	神 岡	宮野 勝	田口 匡浩	鈴木 伸幸	〒019-1701 神宮寺字神宮寺52	0187-72-2222	0187-72-2220
	10	西仙北	鈴木 和彦	高嶋 幸生	鈴木 道幸	〒019-2112 刈和野字上ノ台322	0187-75-1014	0187-75-2770
	11	中 仙	山信田 浩	安部 浩行	八文字 隆	〒014-0207 長野字六日町215	0187-56-2318	0187-56-3288
	12	清 水	西鳥羽恵美	堀川 英樹	福岡 玲美	〒014-0204 清水字上大蔵86	0187-56-3215	0187-56-4676
	13	豊 成	小松 文彦	三浦 浩幸	草薙 篤	〒014-0711 豊川字下水無47	0187-57-2324	0187-57-2314
	14	協 和	仙北 清栄	木元 真一	佐藤 竜也	〒019-2411 協和境字岸館37	018-881-6868	018-892-3927
	15	南 外	高橋 郁子	三浦 和義	高橋 育衣	〒019-1826 南外字田中田17	0187-73-1800	0187-73-1802
	16	高 梨	星野 友実	今野 靖子	鈴木勇之介	〒014-0805 高梨字新屋敷1	0187-62-2195	0187-62-7456
	17	横 堀	伊藤 昭光	佐藤 伸剛	伊藤 順子	〒014-0114 福田字穴沢4	0187-69-2111	0187-69-3068
	18	太田東	櫻田 武	小笠原秀起	大野龍太郎	〒019-1611 太田町齊内字高野1-93	0187-89-1212	0187-89-1272
	19	太田南	赤上 育江	加藤 至人	佐藤 篤子	〒019-1601 太田町横沢字窪関南298	0187-88-2111	0187-88-2409
	20	太田北	石塚 史人	佐々木和恵	大石 乙葉	〒019-1605 太田町国見字国見田115	0187-88-2112	0187-88-1952
仙 北 市	21	角 館	福田 裕司	杉山 春美	高貝 優	〒014-0378 角館町西野川原56-1	0187-55-2188	0187-55-2189
	22	生保内	竹村 一郎	佐々木泰生	澁谷 久徳	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野111	0187-43-0243	0187-43-0247

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
仙北市	23	神代	黒澤 勤	渡部 紘子	堀 尚子	〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷48	0187-44-2115	0187-44-2116
	24	西明寺	判田 久樹	高橋 猛	島村 理香	〒014-0515 西木町門屋字六本杉6	0187-47-2233	0187-47-2213
	25	桧木内	吉川 寿朗	田口 久仁	藤原 茂幸	〒014-0602 西木町桧木内字高屋110	0187-48-2323	0187-48-2372
美郷町	26	六郷	青谷 千里	深谷 隆	藤原 香織	〒019-1404 六郷字赤城1	0187-84-1009	0187-84-1409
	27	千畑	武藤 浩紀	高橋 郁夫	高橋恵理子	〒019-1541 土崎字上野乙1-4	0187-85-2211	0187-85-2215
	28	仙南	田村佳久美	村田 正紀	川本 洋美	〒019-1234 飯詰字轄町26-1	0187-83-2211	0187-83-2600

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲	栗谷川 学	熊谷留美子 佐々木吉彦	傅野美紀子 高橋 公子	〒014-0016 若竹町7-17	0187-63-2222	0187-63-2221
	2	大曲西	佐藤 敦	木村美奈子	高橋 涉	〒014-0073 内小友字中沢176-1	0187-68-2222	0187-68-2015
	3	大曲南	古谷 雄悦	福島 一博	橘 恵	〒014-1412 藤木字上野中70-2	0187-65-2001	0187-65-2051
	4	平和	菅原 和仁	高橋 明彦	佐藤佐智子	〒019-1701 神宮寺字荒屋20	0187-72-2211	0187-72-2227
	5	西仙北	石川 真一	杉山 剛	田中伊知子	〒019-2112 刈和野字田中蟻塚12	0187-75-1108	0187-75-2735
	6	中仙	小松 完	佐藤 央章	武埜亜香峯	〒014-0207 長野字新山5-1	0187-56-2328	0187-56-4657
	7	協和	青池 研悟	田中 武晴	柴田 晋	〒019-2411 協和境字岸館90	018-892-3025	018-892-3209
	8	南外	大友 静	小松田 諭	加藤 千乃	〒019-1866 南外字赤平台野19-1	0187-73-1231	0187-73-1232
	9	仙北	小松 満	後藤 高仁	八嶋 恵	〒014-0113 堀見内字西福嶋29	0187-69-2113	0187-69-3262
	10	太田	村田 文子	佐藤 雅朗	高橋 保 小西智恵美	〒019-1613 太田町太田字新田田尻76	0187-88-2211	0187-88-2212
仙北市	11	角館	佐藤 公則	物部 長秀	大沼 智美	〒014-0347 角館町小勝田小倉前73	0187-53-2411	0187-53-2420
	12	生保内	鈴木 徹	鈴木 茂	藤川いづみ	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野105-1	0187-43-1181	0187-43-3632
	13	神代	佐藤 秀敏	門脇貴一郎	草薨 馨	〒014-1114 田沢湖神代字野中清水244	0187-44-2110	0187-44-3794
	14	西明寺	山口 晃正	戸澤 博道	渋谷わか子 鈴木 沙那	〒014-0512 西木町上荒井字上橋元280-1	0187-47-2626	0187-47-2633
	15	桧木内	本道 法順	藤田 英之	※桧木内小職員 兼務	〒014-0602 西木町桧木内字高屋2-3	0187-48-2330	0187-48-2366
美郷町	16	美郷	大阪 瑞穂	鈴木 幸栄	藤田 修	〒019-1404 六郷字作山13-3	0187-84-2020	0187-84-1424

(2) 横手

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	横手南	岩野 玲子	佐々木明人	佐々木優子	〒013-0015 羽黒町4-36	0182-32-1051	0182-33-7566
	2	朝倉	菅原 涉	村上 令	大塚美智子	〒013-0008 睦成字碓185	0182-32-6070	0182-33-7561
	3	旭	高橋 浩	菅原 千寿	遠藤 祐子	〒013-0064 赤坂字城野岡222	0182-36-1020	0182-33-7423
	4	栄	小坂真希子	佐々木 浩	阿部 葉子	〒013-0052 大屋寺内字長谷下6-3	0182-33-5210	0182-33-7565
	5	横手北	赤川 涉	佐藤美穂子	柴田 育子	〒013-0071 八幡字下長田50	0182-23-6543	0182-33-8777
	6	増田	佐藤 詩輝	村上 友一	坂田美久子	〒019-0701 増田町増田字土肥館141	0182-45-2014	0182-45-4090
	7	浅舞	佐々木 公	村上 弘美	柴田 順子	〒013-0105 平鹿町浅舞字八幡小路18	0182-24-1140	0182-24-1102
	8	吉田	長崎 晋	吉川 寿一	佐藤 孝也 藤谷 裕子	〒013-0101 平鹿町上吉田字大道88-3	0182-24-1160	0182-24-1103
	9	醍醐	稲川 一男	小松田奈美子	大和谷恵美	〒013-0102 平鹿町醍醐字大橋7	0182-25-4204	0182-25-4205
	10	雄物川	藤田 京子	佐藤 光彦	佐々木千晶	〒013-0205 雄物川町今宿字鳴田35	0182-22-2800	0182-22-2830
	11	大森	上田 満	大極喜久男	八嶋 早蘭	〒013-0533 大森町字中田1-4	0182-26-2048	0182-56-4005
	12	十文字	岡固 敦	高橋智恵子	佐々木美保	〒019-0508 十文字町十五野新田字坊主沢5-1	0182-23-7731	0182-42-5171
	13	山内	桐原 悦子	西村 育子	竹澤 恵	〒019-1108 山内土淵字菅生37-1	0182-53-2207	0182-53-2263
	14	大雄	大石 照彦	高橋 政樹	細井 千晶	〒013-0348 大雄字田根森50	0182-52-3105	0182-52-2955

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	横手南	畑 朋幸	横井 一也	猪岡 延泰 柳原 都乃	〒013-0064 赤坂字郷土館32-1	0182-32-3108	0182-33-7568
	2	横手北	若松 昌平	高橋 秀彰	佐々木尚彦	〒013-0075 静町字鶴田37	0182-38-8600	0182-32-2210
	3	増田	西村 直崇	高橋 哲	武内 友克	〒019-0701 増田町増田字若松27	0182-45-2350	0182-45-2420
	4	平鹿	小西 力	菊地 純	松淵 幸子	〒013-0105 平鹿町浅舞字一関向3-1	0182-24-0075	0182-24-0076
	5	横手明峰	久村 孝	堀江 徳美	柴田 吉智	〒013-0415 大雄字藤巻西10	0182-38-8500	0182-52-3901
	6	十文字	佐藤 健司	小田嶋 寿	佐藤 睦子	〒019-0508 十文字町十五野新田字梨木境134-1	0182-42-1030	0182-42-4702

③ 県立学校

学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
横手清陵学院中学校	山本 佳広	若畑 斉	草薙 美咲	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034

(3) 湯沢雄勝

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	湯沢東	黒澤 進	山田わかば	細谷 里佳	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5125	0183-72-5126
	2	湯沢西	伊藤 武	古山 明子	山田瑠美子	〒012-0043 字万石26	0183-72-5150	0183-72-2681
	3	山 田	土田 裕志	小松 和典	城 由紀子	〒012-0055 山田字土生原52	0183-73-3016	0183-72-3834
	4	稲 川	松野 誠子	佐々木雅子	高橋 晶子	〒012-0105 川連町字道下86	0183-42-2501	0183-42-2601
	5	雄 勝	渡邊 博久	藤原 道子	福田 雛	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-5515	0183-52-5505
	6	皆 瀬	池部 亨	大内 秀朗	林崎 悦子	〒012-0183 皆瀬字下菅生27	0183-58-4080	0183-58-4081
羽後町	7	西馬音内	高橋 一枝	平山 聡子	阿部 慎一	〒012-1131 西馬音内字祭ノ神19	0183-62-1768	0183-62-1702
	8	三 輪	豊島 寿	村田 研	福井加奈子	〒012-1123 貝沢字拾三本塚7	0183-62-1216	0183-62-1295
	9	羽後明成	佐々木 修	仙道 英悦	高橋 濤央	〒012-1115 足田字大谷地223	0183-62-2235	0183-62-2281
	10	高 瀬	小野 詠子	利 真理子	樋口奈緒子	〒012-1241 田代字畑中45	0183-67-2323	0183-67-2919
東成瀬村	11	東成瀬	井上 英樹	柴田 昌幸	藤王 修	〒019-0801 田子内字上野8	0182-47-2313	0182-47-2380

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	湯沢北	丹 俊章	菊地 至	小塚 誠	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5127	0183-72-5128
	2	山 田	佐々木 誠	赤平 吉秀	横山 道代	〒012-0055 山田字下館10	0183-73-3017	0183-72-3017
	3	湯沢南	高橋 清隆	佐々木湯津子	高橋 祥子 古屋 拓	〒012-0867 南台6-1	0183-73-5145	0183-72-1184
	4	稲 川	船山 育士	佐々木直美	佐藤 武範	〒012-0106 三梨町字間明田140	0183-42-2160	0183-42-2161
	5	雄 勝	池田 隆	平山 隆	福井 博美	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-2375	0183-52-2314
	6	皆 瀬	北林 悟	大友 明	柴田 宏二	〒012-0183 皆瀬字下菅生24-1	0183-46-2003	0183-46-2842
羽後町	7	羽 後	高橋 俊英	佐井 弘人	小棚木和彦	〒012-1100 字雄勝野1	0183-62-1144	0183-62-1145
東成瀬村	8	東成瀬	渡部 慶一	佐々木 一	安倍 香理	〒019-0801 田子内字上林18	0182-47-2155	0182-47-2245

5 管内高等学校・特別支援学校一覧

(1) 高等学校（全日課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	西仙北	〒019-2112 大仙市刈和野字北ノ沢嶋山5-1	0187-75-1002	0187-75-1004
	2	大曲農業	〒014-0054 大仙市大曲金谷町26-9	0187-63-2257	0187-62-3434
	3	大曲農業 太田分校	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南268-1	0187-88-1311	0187-86-9035
	4	大曲	〒014-0061 大仙市大曲栄町6-7	0187-63-4004	0187-63-4005
	5	大曲工業	〒014-0045 大仙市大曲若葉町3-17	0187-63-4060	0187-63-4062
	6	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	7	角館	〒014-0335 仙北市角館町細越町37	0187-54-2560	0187-54-4339
美郷町	8	六郷	〒019-1404 仙北郡美郷町六郷字馬場52	0187-84-1280	0187-84-0040
横手市	9	横手	〒013-0008 横手市睦成字鶴谷地68	0182-32-3020	0182-32-3070
	10	横手城南	〒013-0016 横手市根岸町2-14	0182-32-4007	0182-32-4009
	11	横手清陵学院	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034
	12	平成	〒013-0101 横手市平鹿町上吉田字角掛60	0182-24-1195	0182-56-3008
	13	雄物川	〒013-0205 横手市雄物川町今宿字猫袋125	0182-22-2103	0182-22-2104
	14	増田	〒019-0701 横手市増田町増田字一本柳137	0182-45-2073	0182-45-2088
湯沢市	15	湯沢	〒012-0853 湯沢市字新町27	0183-73-1160	0183-73-1161
	16	湯沢翔北	〒012-0823 湯沢市湯ノ原二丁目1-1	0183-79-5200	0183-73-2600
	17	湯沢翔北 雄勝校	〒019-0112 湯沢市下院内字小白岩197-2	0183-52-4355	0183-52-4356
羽後町	18	羽後	〒012-1132 雄勝郡羽後町字大戸1	0183-62-2331	0183-78-7122

(2) 高等学校（定時制課程、通信制課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	2	角館	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-54-1366	0187-54-1369
横手市	3	横手	〒013-0037 横手市前郷二番町10-1	0182-32-2011	0182-32-0133

(3) 特別支援学校

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲支援学校	〒014-0072 大仙市大曲西根字下成沢122	0187-68-4123	0187-68-4122
仙北市	2	大曲支援学校 せんぼく校	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-42-8568	0187-42-8569
横手市	3	横手支援学校	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105-1	0182-33-4166 0182-33-4167	0182-33-4266 0182-33-4277
湯沢市	4	稲川支援学校	〒012-0104 湯沢市駒形町字八面寺下谷地33-2	0183-42-4424	0183-42-4874

6 管内県立教育施設一覧

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
		Eメールアドレス	
保呂羽山少年自然の家	〒013-0561 横手市大森町八沢木字大木屋73	0182-26-6011	0182-26-6012
		horowanpark@pref.akita.lg.jp	
近代美術館	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-33-8855	0182-33-8858
		akitamma@rnac.ne.jp	
農業科学館	〒014-0073 大仙市内小友字中沢171-4	0187-68-2300	0187-68-2351
		noukan@obako.or.jp	
埋蔵文化財センター	〒014-0802 大仙市払田字牛嶋20	0187-69-3331	0187-69-3330
		maibun@pref.akita.lg.jp	

※Webページ [美の国あきたネット] > [トップ 部署から探す] > [教育機関]

7 相談機関一覧

(1) 教育相談 不登校やいじめ、就学や進路、学習についての相談

① 相談電話

○すこやか電話	○24時間こどもSOSダイヤル	0120-0-78310
・南教育事務所（いじめ緊急 ホットラインを兼ねる）	0120-377-943	
・総合教育センター	0120-37-7804	

② 特別支援教育地域センター 特別支援教育に関する教育相談と諸検査の実施

大仙市立花館小学校	0187-63-1022	仙北市立角館小学校	
横手市立朝倉小学校	0182-32-6070	（連絡先 仙北出張所）	0187-63-3477
湯沢市立湯沢西小学校	0183-72-5150		

③ 教育支援センター（適応指導教室）＜所在地＞ 不登校児童生徒の通級指導

フレッシュ広場＜大仙市＞	0187-63-8317	さくら教室＜仙北市＞	0187-43-3387
東かがやき教室＜横手市＞	0182-23-7717	南かがやき教室＜横手市＞	0182-25-3080
西かがやき教室＜横手市＞	0182-23-8648	そよ風教室＜湯沢市＞	0183-78-0720

④ 学習支援機関 不登校児童生徒の学習支援

スペース・イオ かくののだて	0187-54-1366	スペース・イオ よこて	0182-32-2011
（角館高等学校 駒草キャンパス内）		（横手高等学校 青雲館内）	

(2) 児童福祉相談 子育て、非行、心身障害、性格上の問題、情緒不安定、いじめ、虐待等に関する相談

① 福祉事務所等

秋田県南福祉事務所	0182-32-3294	大仙市こども家庭センター	0187-73-6811
大仙市福祉事務所（代表）	0187-63-1111	仙北市こども家庭センター	0187-43-3305
仙北市福祉事務所	0187-43-2284	（児童福祉）	
美郷町こども家庭センター	0187-84-4904	横手市福祉事務所	0182-35-5344
横手市家庭児童相談室	0182-35-2133	湯沢市子ども家庭センター	0183-55-8275
湯沢市福祉事務所（代表）	0183-73-2111		

② 児童相談所

秋田県南児童相談所	0182-32-0500
-----------	--------------

(3) 少年相談 少年非行・犯罪やいじめ等の問題行動に関する相談

① やまびこ電話

秋田県警本部	018-824-1212
（24時間対応相談専用電話）	

② 警察署

大仙警察署（少年サポートセンター）	0187-63-3355	仙北警察署	0187-53-2111
横手警察署（少年サポートセンター）	0182-32-2250	湯沢警察署	0183-73-2127

(4) 人権相談

秋田地方法務局大曲支局	0187-63-2100
-------------	--------------

南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧

(令和7年3月1日 標準学級数による推計)

市町村等	小・中学校数合計	児童生徒数合計	小学校							中学校					
			学 校 数	学 級 数	内 数 特別支援学級数	児 童 数	内 数 特別支援学級数	職 員 数	学 校 数	学 級 数	内 数 特別支援学級数	生 徒 数	内 数 特別支援学級数	職 員 数	
大仙仙北	大 仙 市	30	4543	20	185	42	2930	116	301	10	73	19	1613	40	193
	仙 北 市	10	1261	5	44	11	768	33	87	5	27	8	493	10	77
	美 郷 町	4	1081	3	37	10	703	28	59	1	14	3	378	20	30
	小 計	44	6885	28	266	63	4401	177	447	16	114	30	2484	70	300
横 手	横 手 市	20	4822	14	171	46	3064	164	275	6	67	17	1758	76	165
湯沢雄勝	湯 沢 市	12	2051	6	68	16	1268	62	116	6	44	15	783	39	106
	羽 後 町	5	738	4	33	8	468	29	59	1	11	3	270	18	25
	東成瀬村	2	114	1	8	2	70	3	14	1	3	0	44	0	13
	小 計	19	2903	11	109	26	1806	94	189	8	58	18	1097	57	144
県立学校		1	81							1	3	0	81	0	12
総 計		84	14691	53	546	135	9271	435	911	31	242	65	5420	203	621

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧

(令和7年4月1日見込み)

市町村等	施 設 数 合 計	乳 幼 児 数 合 計	幼稚園 ※幼稚園型認定こども園含む			保育所 ※保育所型認定こども園含む			幼保連携型 認定こども園			地域型保育施設			
			施 設 数	乳 幼 児 数	職 員 数	施 設 数	乳 幼 児 数	職 員 数	施 設 数	乳 幼 児 数	職 員 数	施 設 数	乳 幼 児 数	職 員 数	
大仙仙北	大 仙 市	25	1801	0	0	0	15	917	277	9	870	261	1	14	7
	仙 北 市	8	383	0	0	0	3	43	29	5	340	144	0	0	0
	美 郷 町	3	374	0	1	0	0	0	0	3	373	144	0	0	0
	小 計	36	2558	0	1	0	18	960	306	17	1583	549	1	14	7
横 手	横 手 市	35	1739	4	185	81	25	1227	533	4	318	101	2	9	17
湯沢雄勝	湯 沢 市	12	668	2	119	48	3	70	43	7	477	190	0	2	0
	羽 後 町	4	272	0	3	0	2	57	27	2	212	68	0	0	0
	東成瀬村	1	37	0	0	0	1	37	20	0	0	0	0	0	0
	小 計	17	977	2	122	48	6	164	90	9	689	258	0	2	0
総 計		88	5274	6	308	129	49	2351	929	30	2590	908	3	25	24

南のWebページ掲載資料

【ダウンロード】
[美の国あきたネット
(<https://www.pref.akita.lg.jp>)]
> [トップ 部署から探す]
> [教育庁]
> [南教育事務所]

学校教育関係

◇南の要覧（PDF版）

※令和3年度から令和7年度版の内容の全てを掲載

◇学習指導

- ・「目指す子どもの姿」を明確にするための研修シート
- ・「目指す子どもの姿」の設定・共有化に向けた研修シート（実践例）
- ・評価方法等の工夫について（実践例）
- ・指導案検討会用確認シート（実践例）
- ・通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点による授業づくり
- ・指導方法や指導体制の工夫改善のためのチェックポイント
- ・校内研修を組織的・計画的に推進していくために

◇キャリア教育

- ・「地域に根ざしたキャリア教育」を推進するために
- ・就学前教育と小学校教育の接続期におけるキャリア教育

◇道徳教育

- ・学習指導要領の一部改正の趣旨を踏まえた道徳教育の推進に向けて
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて

◇諸講習・諸講座「欠席届」「受講者変更届」

◇生徒指導

- ・PDCA×3回で不登校の未然防止を ～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～
- ・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリストを効果的に活用するために
- ・別紙1「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリスト
- ・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりのためのチェックリストを効果的に活用するために
- ・別紙2「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりのためのチェックリスト
- ・令和5年度 秋田県生徒指導推進会議に係る講義動画

社会教育関係

◇社会教育通信「紡ぐ（つむぐ）」

◇「学校と地域の連携・協働」活動事例一覧

◇「家庭教育講座」に関する調査

令和7年度 南の要覧



南教育事務所

〒013-0022

横手市四日町3-23 横手市水道庁舎3階

TEL 0182-32-1101~1103 FAX 0182-33-4904

E-mail minamikyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

南教育事務所仙北出張所

〒014-0062

大仙市大曲上栄町13-62

TEL 0187-63-3477~3479 FAX 0187-62-3469

E-mail kyousen@pref.akita.lg.jp

南教育事務所雄勝出張所

〒012-0857

湯沢市千石町二丁目1-10

TEL 0183-73-1106~1107 FAX 0183-73-1108

E-mail minamikyouikujimushoogachi@pref.akita.lg.jp

ダウンロード

[[美の国あきたネット\(https://www.pref.akita.lg.jp\)](https://www.pref.akita.lg.jp)]>[トップ 部署から探す]>
[教育庁]>[南教育事務所]